

1. 近畿圏の現状と課題

1-1. 近畿圏の特色 (強み)

①わが国の文化・歴史の源

- ・「みやこ」であった期間が長く、全国の国宝・重文・世界文化遺産の5割が集積
- ・上方文化や港町神戸のファッション、タカラヅカや笑いの文化等多様な文化
- ・国立公園、国定公園、県立自然公園などが多く、優れた風景が豊富
- ・わが国を代表する文化施設の集積
- ・歴史文化資産を活かした観光地・ルートが多く、外国人観光客訪問の中心

②東アジアとの交流・国際貢献

- ・遣隋使、遣唐使の時代から東アジアとの交流拠点、大陸文化の伝承地
- ・関空、大阪港の対アジア比率が7割超、日本とアジアとの貿易量の1/4を担う
- ・東アジアからの観光客訪問率も関東に次いで高い
- ・関西国際空港2期事業や阪神港スーパー中枢港湾プロジェクト等
- ・関西文化学術研究都市、播磨科学公園都市等でのアジアとの研究交流

③伝統と先端技術、ものづくり基盤が集積する産業拠点

- ・日本の製造業をリードしてきた企業、多様なものづくりの基盤技術の集積
- ・バイオ、ロボット、ナノテクノロジー、IT、環境等の新規分野への取組が活発
- ・独自技術を持つオンリーワン企業、伝統を守り続ける地場産業の集積
- ・阪神港や関空等ロジスティック面での高いポテンシャル

④世界的な規模の集積を持つ個性的な大都市圏

- ・性格の異なる4つの政令指定都市をはじめ個性的な都市が集積
- ・2千万人を越える人口、カナダに匹敵する経済力、首都圏に次ぐ中枢機能集積
- ・府県市域や官民の境界を越えた連携、一層の広域連携への取り組み

⑤自然と人が共生する地域

- ・琵琶湖は、生態学上重要、かつ、京阪神地域1,800万人の生活と産業を支え、「自然と人との共生」のモデルとして世界的にも注目
- ・多様な自然が京阪神大都市圏と近接、地方都市や中山間地等の集落も自然と共生

キーワード
文化
歴史
観光

キーワード
国際交流
国際貢献
東アジア

キーワード
ものづくり
新産業

キーワード
中枢機能
大都市圏
広域連携

キーワード
自然
共生

キーワード
人口減少
高齢化
生活保全

キーワード
グローバル化
交流インフラ

キーワード
情報通信
発信

キーワード
安全安心
環境
世界貢献

キーワード
ライフスタイル
新主体

キーワード
首都機能代替
格差是正

1-2. 時代の潮流と近畿圏の課題

①人口減少・高齢化時代

- ・人口：H12年＝2096万人⇒H37年＝1916万人、高齢者比率：19.0%⇒28.5%
- ・都市部では、特に急激な高齢化が進展→高齢者に優しい生活環境づくり、就労環境づくり、ニュータウンの再生
- ・中山間地域では、著しく人口減少・高齢化が進展＝集落の存続危機、森林保全・農林業維持の必要性→中山間地域の生活環境保全、人口流出防止

②グローバル化・東アジアの成長

- ・近畿圏の産業活動の低迷＋東アジア諸国の経済成長→東アジア諸国の追従を許さない強力な産業力の保持、アジア諸国「協働」
- ・既に国際的な観光地となっている近畿圏が観光立国をリードする必要
- ・交流を支えるインフラと国際空港などの拠点のさらなる充実が必要

③情報通信技術の発達

- ・近畿圏の人々の生活の充実、産業の活性化のために、情報通信技術の有効な活用、情報通信インフラ整備、情報通信関連産業の振興が不可欠
- ・文化の発信、先端産業活性化のための技術情報収集・交流・販売が重要

④安全・安心、環境等への意識の高まり

- ・安全・安心、環境問題等が重視され、それらへの取り組みが重要
- ・阪神・淡路大震災の経験を活かし、防災・減災面で国際貢献する役割
- ・ユニバーサルデザインの視点がより一層重要
- ・自然と人が共生する地域、「京都議定書」議決の地、環境関連研究機関の集積地 貴重な景観を持つ地域として、日本・世界をリードする役割

⑤ライフスタイルの多様化、「公」の役割を果たす主体の成長

- ・価値観の多様化の進展、多様なライフスタイルの選択可能性→多様なライフスタイルを適切に取り入れた生活環境づくり
- ・幅広い「公」の役割を担う新しい主体の活用・育成が必要

⑥アンバランスな国土構造と地域間格差

- ・「東京一極集中」の国土構造是正が必要→近畿圏での首都機能代替可能
- ・近畿圏内における都心部空洞化、地域間格差の是正の必要性

2. 近畿の目指すべき姿

コンセプト

近畿圏の戦略

- ①「日本文化」の情報発信・交流拠点
- ②世界をリードする新産業創出拠点
- ③人と自然の共生モデル地域
- ④アジアとの交流・連携のゲートウェイ

日本の文化の中心地として、「日本文化」を世界に発信し、文化面で世界と交流することで、日本のアイデンティティを象徴する圏域
 近畿の技術と知恵の集積を活かし、ものづくり産業、文化産業との新産業を創出し、世界をリードする圏域
 環境対策を率先して行い、自然が豊富な魅力的な圏域となり、自然と共生した暮らしのモデル、自然豊かな観光地のモデルとなる圏域
 国際交流のための交流拠点、インフラが充実し、人・モノ・カネ・情報・文化・学術研究において、アジアを中心に世界と交流する圏域

3. 近畿圏の具体的な施策

(1)近畿らしい風格ある景観、歴史・文化の保全・創出・活用

(2)近畿の豊富な資源を活かした観光振興

(3)国際ゲートウェイ機能の強化

(4)近畿の特色を活かした産業振興、新産業の創出

(5)環境の保全、再生及び循環型社会の構築

(6)快適な居住環境の形成、魅力的な地域の形成

(7)安全・安心の確保

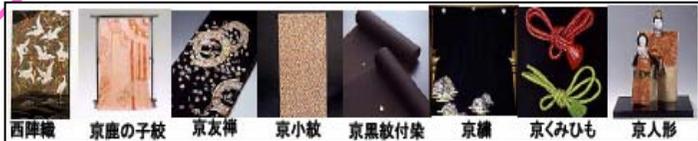
(8)世界的な大都市機能の強化

(9)首都機能のバックアップ

近畿圏の具体的な施策のイメージ

(1) 近畿らしい風格ある景観、歴史・文化の保全・創出・活用

近畿圏では、わが国を代表する豊富な景観、歴史・文化資産ストックを今後も保全・継承し、国内外に広く発信するとともに、新しい文化創出や文化活動の支援の充実を図ることで、日本らしさ、近畿らしさに溢れた魅力的な文化圏域となる。そして、それらの資産を活かした観光活動が活発化し、文化に根付いた産業が活性化した圏域となる。



伝統工芸を生かした新産業の育成



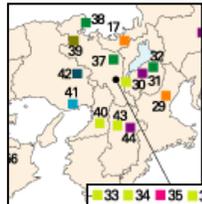
まちなみ・都市景観の保全・活用、修景



天橋立における侵食対策 (サンドバイパス)



自然・自然景観の保全・活用



伝統的建造物群保存地区



歴史・文化に配慮した景観形成に関する整備事業の推進
「水の都大阪」再生：国の都市再生本部において、第3次都市再生プロジェクトとして「水都大阪」の再生を決定（平成13年12月）

優れた歴史・文化資産、景観の保全・継承

近畿圏の誇る優れた歴史・文化資産、景観を、保全・継承し、近畿らしく、また各地域の個性が浮かび上がる圏域形成を図る。そのための保全地域・保全資源の指定、保全・継承の支援策充実、保全対策の充実等を推進する。



国立国会図書館関西館 国立国際美術館



国営飛鳥歴史公園 京都国立博物館百年記念館

文化施設、公園等の整備

国際的な文化施設や公園等の整備・充実・活用を図り、日本・近畿の文化を国内外に発信する。

観光振興

優れた景観・歴史・文化資源を有する観光地における、それら資源の保全・継承、施設整備、観光産業振興、周遊観光ルートの設定、国内外からの観光客の誘致 など

文化関連産業の振興

- 文化関連産業（デザイン、工芸品等製造業、食文化産業、スクール、出版・・・）の振興
- 関西元気文化圏事業の推進 など

新しい文化創出への支援

- 文化を支える人材の育成・確保、支援策
- 劇場文化の活用、京都映画祭、大阪コレクション等、文化活動のための場の提供
- 企業による文化活動の支援 など

文化の発信

- イベント、広報・PR、インターネット等による情報発信、アンテナショップの設置 など

文化資源の活用、地域づくり・地域連携、新しい文化創出への支援、文化の発信

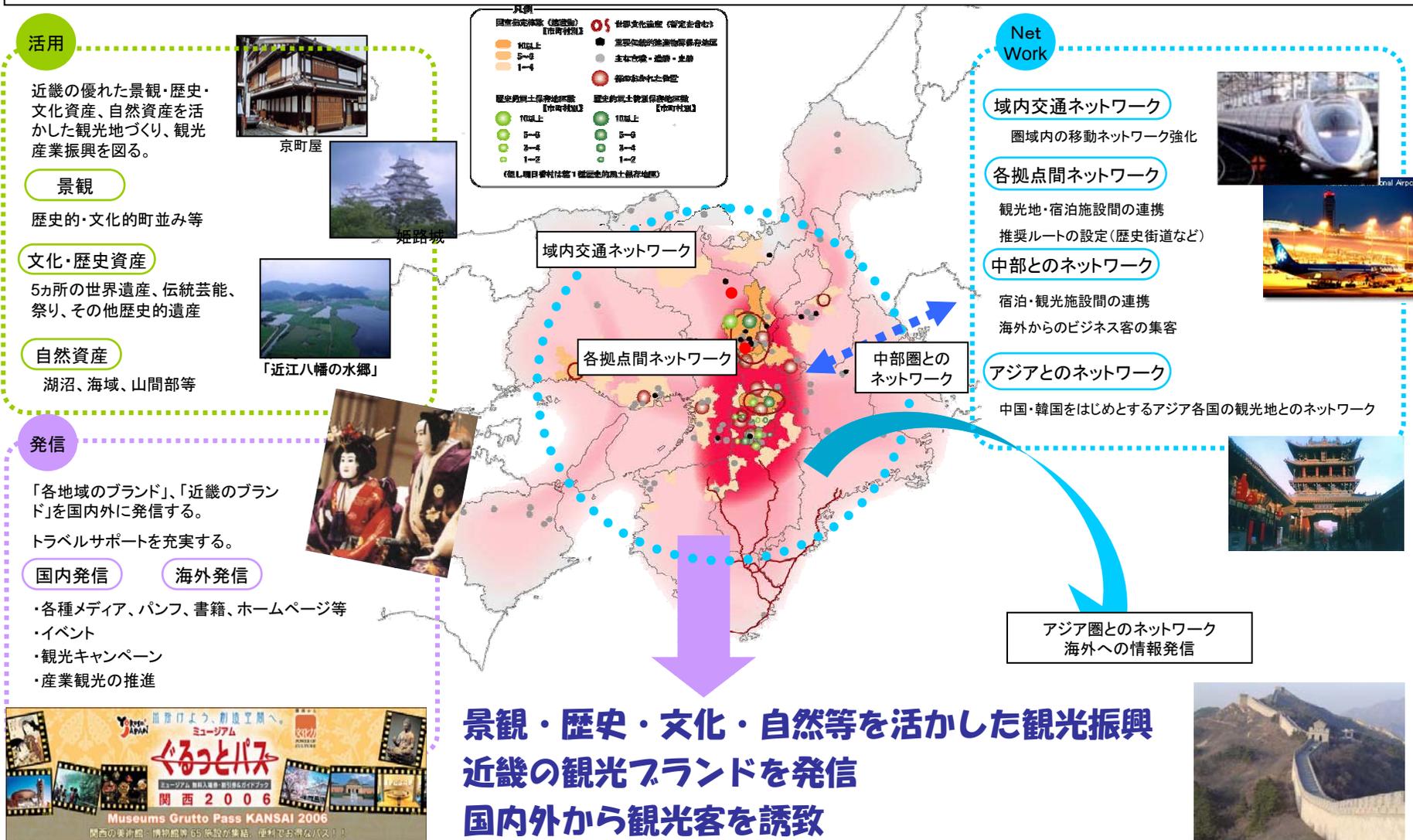
歴史・文化資源、景観の保全・継承
文化施設、公園等の整備

文化資源の活用、地域づくり・地域連携、新しい文化創出への支援、文化の発信

わが国の歴史・文化を代表する圏域

(2) 近畿の豊富な資源を活かした観光振興

近畿圏は、2000年以上、日本の文化・経済の中心地としての役割を担い、日本の歴史・文化を象徴する豊富な歴史・文化資源を有する。それらの歴史・文化資源や、日本らしい景観、湖沼・海域・森林等の自然環境を活用し、域内、国内、アジアの観光地とのネットワーク化や国内外への情報発信を行うことによって、世界的にも有数の観光圏域を形成する。



近畿圏の具体的な施策のイメージ

(3) 国際ゲートウェイ機能の強化

港湾・空港の一体的な運営管理、国際物流を支える道路交通のボトルネック解消等により、大阪湾・日本海側の2つのゲートウェイを持つアジア直結の国際物流基幹ネットワークの形成をめざす。

ゲートウェイ

港湾

- ・スーパー中枢港湾
- ・大阪諸港の一開港化
- ・港湾の24時間化と利用促進
- ・IT化等の進展による効率化推進
- ・通関等の輸出入制度の簡素化・迅速化
- ・日本海側港湾の活用

空港

- ・関西3空港の役割分担・適切な活用
- ・24時間空港の活用と利用促進
(深夜便を活用した国際航空貨物)
- ・就航路線網と便数の充実

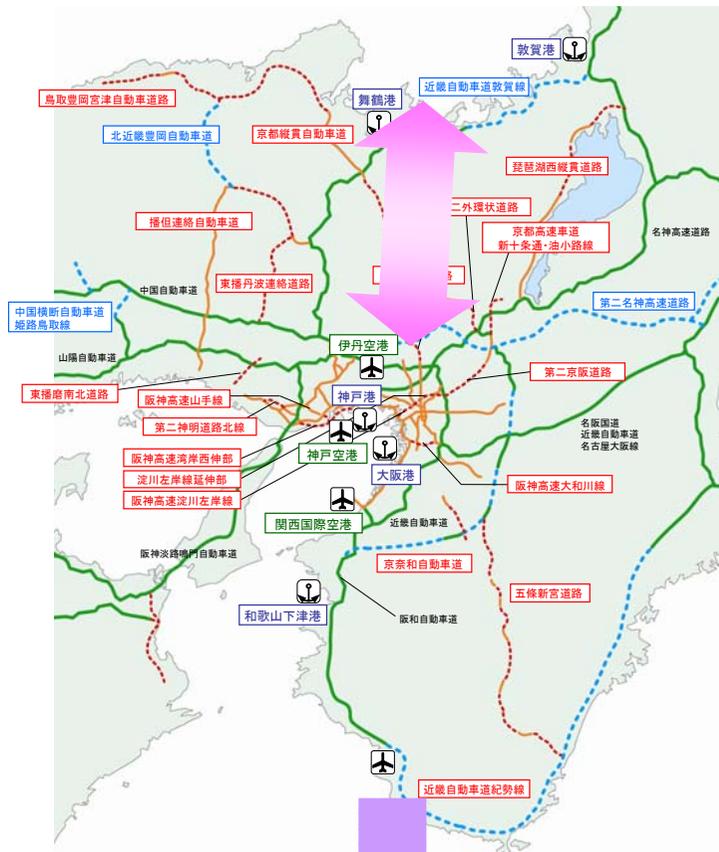
【大阪港】

【関西国際空港】



【舞鶴港和田埠頭完成予想図】

【敦賀港】



- ① 関西3空港の一体的な運営管理
- ② 大阪湾諸港をはじめ港湾の一体的な運営管理
- ③ 国際物流を支える高規格道路、環状道路等の幹線道路の整備
- ④ 日本海と京阪神を直結するネットワーク強化

Net Work

近畿圏内道路ネットワーク

- 道路ネットワークの強化
- ・3つの環状道路
- ・第二京阪道路、大阪湾岸道路西伸部など、未整備区間の整備
- ・国際港湾・空港と有機的に連携した道路輸送ネットワーク

- ボトルネックの解消

圏間道路ネットワーク

- 中部とのネットワーク
- ・第二名神高速道路 等

アジアとのネットワーク

- 中国・韓国をはじめとするアジア各国とのネットワーク

【3つの環状道路】



【国際物流基幹ネットワークの形成】



人材育成

- ・世界で活躍できる人材の育成
- ・海外人材受入・育成の戦略的推進
- ・港湾・空港管理行政に関する人材育成

近畿圏の具体的な施策のイメージ

(4) 近畿の特色を活かした産業振興、新産業の創出

近畿圏に立地するハイテク分野の集積とネットワークを成長・深化させ、競争力のある新産業・新事業が自律的に湧出する産業クラスターを形成し、様々な分野で世界をリードする地域を目指す。

産業

新産業

- ・バイオ、環境、未来型情報家電・ロボット、高機能部材、高効率エネルギー機器・装置等をテーマとするクラスター形成の一層の促進
- ・ファッションやコンテンツ産業、食関連など、近畿の得意分野を活かした新産業の育成
- ・中小企業、ベンチャー企業の支援・育成

地場産業

- ・技術力、デザイン力、情報発信力強化を支援
- ・観光振興、まちづくりとの連携促進

伝統産業

- ・伝統的文化の保全



技術

新技術

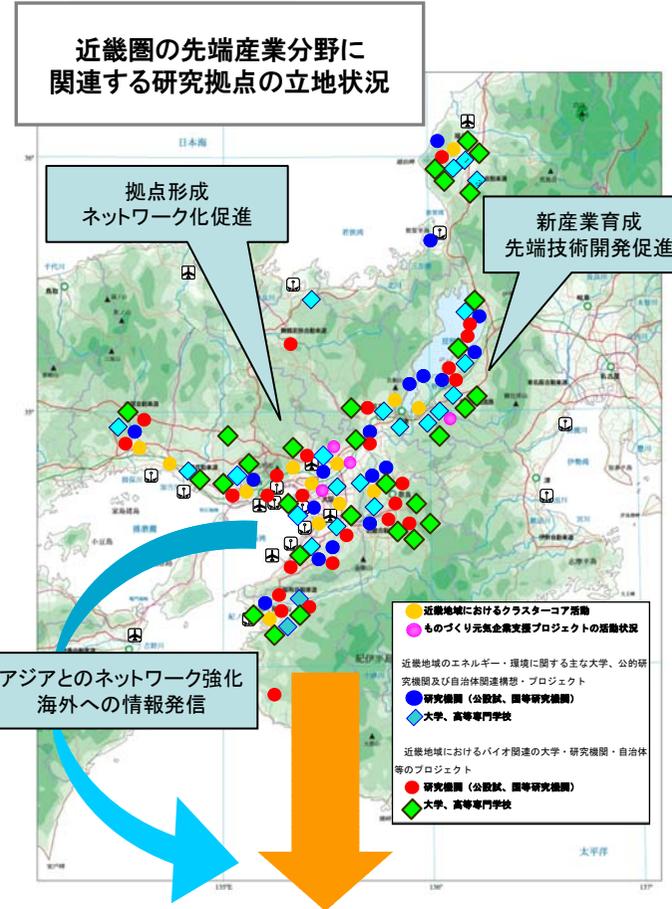
- ・先端的な技術開発または製造拠点の誘致促進
- ・中小企業、ベンチャー企業の支援・育成

伝統技術

- ・伝統技術を支える後継者の育成
- ・新技術開発への活用促進

人材

- ・技術の担い手となる人材の育成および招聘
- ・域内で活動する人材の定着の促進(流出防止)



ものづくり分野（先端技術、伝統技術）、新産業、新サービスを通じて、国際競争力のある産業クラスターを擁する「近畿圏」へ

拠点、ネットワーク

研究開発拠点

- ・世界をリードする研究開発機能の集積拠点を形成
- ・先端的な開発拠点を都心部に形成
- ・快適で質の高い住環境の形成

域内ネットワーク

- ・クラスター形成促進
- ・関西知識回廊の形成促進

国内他地域とのネットワーク

- ・国内拠点との人的交流を支える空港機能、道路ネットワークの強化
- ・共同研究を円滑にする高速・大容量の情報通信基盤の強化

アジアとのネットワーク

- ・国際空港、港湾機能の強化
- ・国際空港、港湾と域内の製造、研究開発拠点を結ぶネットワークの強化

情報

- ・域内の情報交流や事業支援活動等の人的交流の促進
- ・アジアに向けた、企業や人材誘致、技術連携等のための一体的なプロモーション

近畿圏の具体的な施策のイメージ

(5) 環境の保全、再生及び循環型社会の構築

多様な湖沼・河川・海域、森林や、生態系の保全、再生を推進するとともに、水・エネルギー・物質等の資源を有効に活用する循環型社会をより強化し、自然と共生した暮らしの充実を図る。

流域圏の保全、再生

水環境の保全・再生

- ★都市再生プロジェクト(琵琶湖・淀川流域、大阪湾)
- ◆水質の一層の改善(大和川・大阪湾)

生態系の保全・再生

- ★コウノトリの繁殖、ラムサール条約登録湿地(琵琶湖・串本海岸)
- ◆水域における外来種の新入(由良川・琵琶湖)

森林の保全・再生

- ★和歌山県における森林の官民協働の取り組み
- ◆森林の適切な管理の必要性

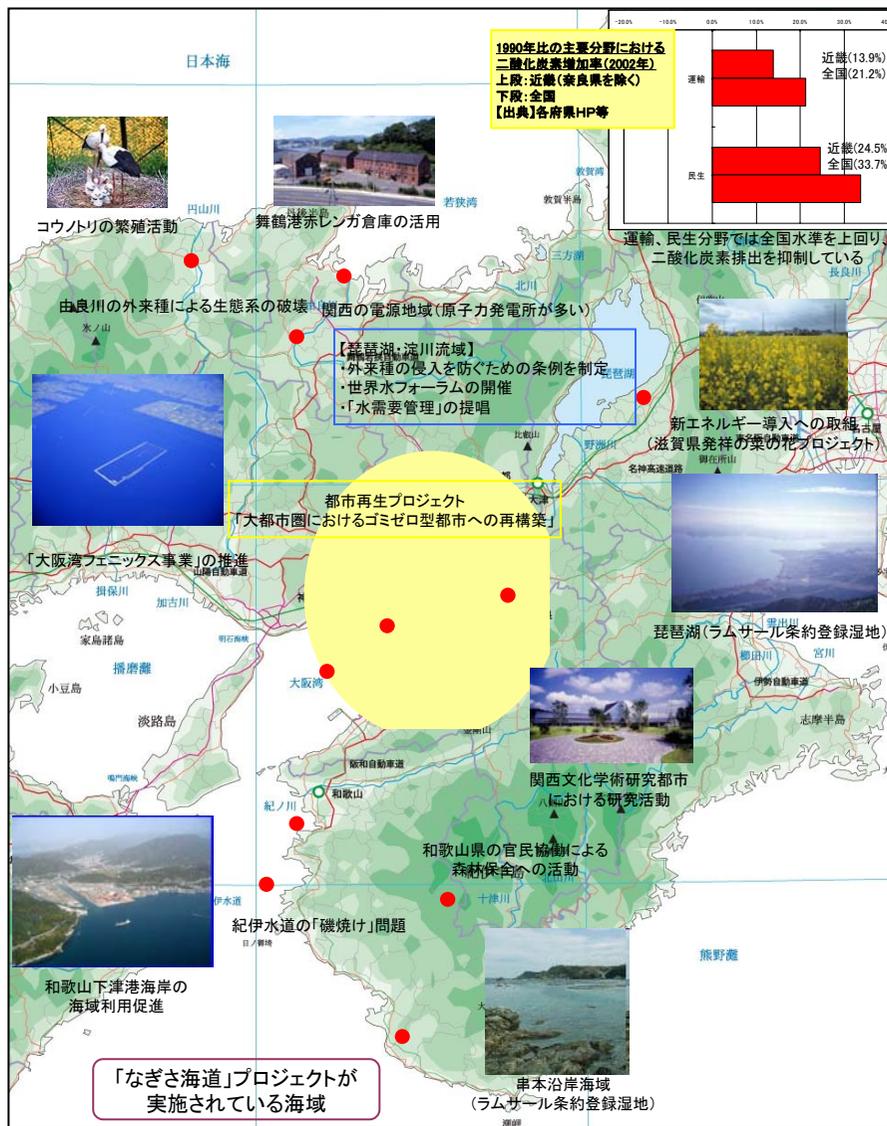
海域の保全、再生

海域の保全・再生

- ★日本海、瀬戸内海、太平洋と多様な海域に囲まれている。様々な主体により海域の保全・再生への取り組みが実施されている。
- ◆海域環境の破壊(日本海のごみ漂着、大阪湾の赤潮)

海域利用の促進

- ★コウノトリの繁殖、ラムサール条約登録湿地(琵琶湖・串本海岸)
- ◆水域における外来種の新入(由良川・琵琶湖)



★:近畿の環境の特徴、環境保全等への積極的な活動の事例

◆:近畿の環境等に係る諸問題

地球環境の保全、再生

京都議定書等への取組促進

- ★運輸、民生、エネルギー転換の分野で全国値を上回り、二酸化炭素排出量削減率の達成
- ◆京都議定書で課せられた目標値の達成

水資源、エネルギーの確保

水資源の確保

- ★淀川水系流域委員会による「水需要管理」の提唱
- ◆近年の少雨傾向に伴う渇水や、取水による水源(琵琶湖等)への影響に対する配慮

エネルギーの確保

- ★NPOによる新エネルギー導入への取組
- ◆新エネルギーの導入とエネルギー源の多様化

循環型社会の構築

ゴミ問題、処分場輸送への対応、リサイクルの促進

- ★都市再生プロジェクト「大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築」の推進
- ◆大阪湾フェニックス事業等、廃棄物処分場の確保

地球産業技術の発信

- ★関西文化学術研究都市における環境技術等への積極的な取組
- ◆先端技術等の国際的な情報発信の強化

(6) 快適な居住環境の形成、魅力的な地域の形成

高い利便性・優れた生活環境・安全安心が調和した大都市、誇りを持って暮らせる歴史と個性を持った地方都市、多様なライフスタイルの実現が可能な中山間地域など地域に応じた快適な居住環境を形成し、住む人にも訪れる人にも魅力的な地域を形成する。

大都市部における過密問題等の解消

大都市特有の課題を克服することによる、性格の異なる4大都市の魅力の強化

大都市の総合的な再生

都市再生事業、都市再開発事業等による、魅力ある大都市地域の形成

都市環境・居住環境改善

都心部の居住環境改善、環境対策、防災対策、密集市街地対策、ヒートアイランド対策等
オールドタウン再生(近郊・郊外部の環境改善対策)

交通改善

公共交通改善(混雑緩和、TDM対策等)
道路交通改善(道路渋滞対策、環状道路整備、踏切対策、放置自転車対策等)

都市と地方を結ぶ交流ネットワークの形成

都市と地方との人、もの、情報の流れを拡大することによる、人と自然が共生する地域の創造

交流を支える人的ネットワークの育成

地域を支える人材育成、NPO等の育成
多様な主体の連携による、食育・環境教育等の都市住民と地域住民との交流促進
二地域居住支援(都市と田舎両方にまたがる生活の実現)

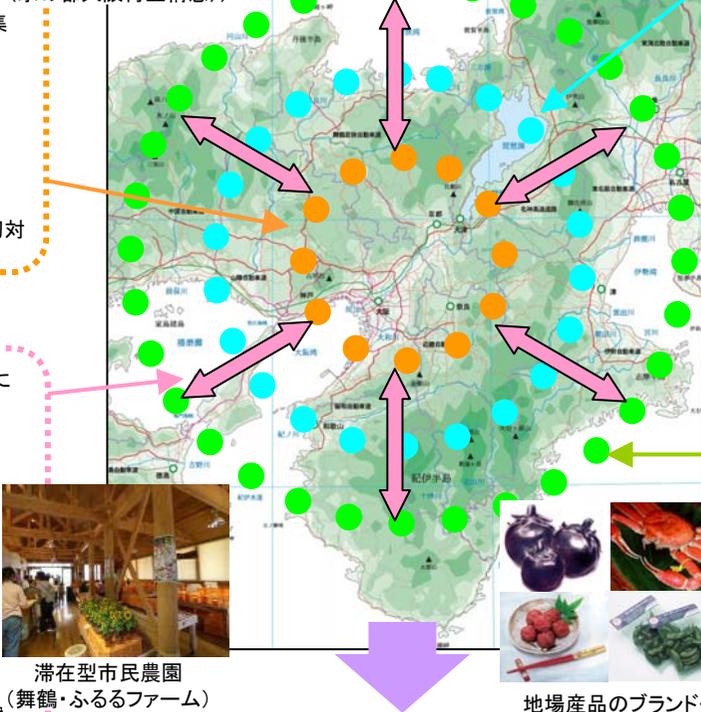
交流を支えるソフト・ハードインフラの整備

都市と地方の交流を支える交通基盤整備(地域高規格道路等のネットワーク整備等)
田舎暮らし、地方からの発信を可能とする情報基盤整備(ブロードバンド、携帯電話等)
ナショナルトラスト、流域圏制度等の、都市と地方の資金循環の仕組みづくり



大都市の再生
(水の都大阪再生構想)

個性的なまちづくりの推進
(尼崎21世紀の森構想)



滞在型市民農園
(舞鶴・ふるるファーム)

地場産品のブランド化

人間活動と自然環境とが調和した、住む人にも訪れる人にも魅力的な地域の形成

地方都市の活性化

多様な主体の参加による、各都市の歴史と個性を活かした地域の活性化

中心市街地の活性化

都市再生事業、市街地再開発事業等による中心市街地の再生・活性化

町おこし・地域おこし

地域再生事業、各種まちづくり事業等による町おこし・地域おこし、観光振興
住民参加の促進、NPO等との連携による、多様な主体の地域づくりへの参加

都市環境・居住環境改善

公共施設のバリアフリー化等の高齢化対策促進、コンパクトシティの実現等

交通改善

公共交通改善(バス路線維持、LRT整備、P&R導入等)

中山間地域、離島・半島地域の維持・振興

地域の価値の再評価と、人々の知恵の結集による“近畿のふるさと”の維持

人口減少・高齢化対策

農産漁村の振興、人口減少対策、集落消滅対策(IUターン支援、団塊の世代の移住促進、空き家紹介事業等)
公共施設のワンストップ化等によるサービス水準の維持

産業振興

集落営農の促進、直接支払制度の活用等による生活基盤としての農林業維持
地場産品のブランド化、高付加価値化
エコツーリズム、アグリツーリズム等の新たな産業振興

交通改善

公共バス、NPOによる輸送サービス等を組み合わせた、交通弱者の移動手段確保

(7) 安全・安心の確保

東南海、南海地震、水害、犯罪等、市民の生活を脅かす様々な脅威の中、阪神・淡路大震災等からの復興経験など、他圏域にはない知見を活かし、世界に誇る「安全な地域」を形成し、防災や震災復興等の面で国際貢献する。

自然災害に強いまちづくり

災害耐力の向上

社会インフラや住居等の耐震化、防災耐力の向上を推進する。

社会インフラ・住居等の分散配置

都市部に集中している社会インフラや住居等の効果的な分散配置・土地利用の誘導を推進する。

ソフト・ハード対策(広域的な体制づくりと連携強化)

自助

市民や企業が自らで自らを守るよう、ハザードマップ等、災害等の危険性に関する情報を積極的に開示、公開する。

共助①: 地域間の連携

地域間の連携を促進する

地域間の連携を支える広域防災拠点機能の充実、ネットワーク機能の充実。(陸上交通・水上交通含む)

災害情報を一元的に集約する広域防災情報システムの構築

共助②: 主体間の連携

住民主体での問題解決を目指した、人と人とのつながり、防災コミュニティを育む。

行政と住民の協力体制を構築する

〇様々な不安の顕在化

【迫り来る南海・東南海地震】

→今後30年以内の南海沖地震の発生確率は50%、東南海地震の発生確率が60%

→近畿2府5県全てにおいて震度5以上の強震、和歌山県では最大約5,000名の死者が想定

【高い水害被害ポテンシャル】

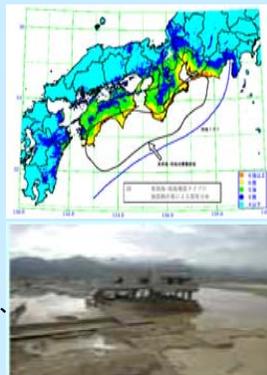
→近畿圏は面積の13%が洪水氾濫域、その地域に人口の79%、資産の91%が集中

【犯罪の増加】

→刑法犯認知件数：大阪18万件→25万件、兵庫6万件→12万件、京都4万件→6万件[H7→H17]

→子どもやお年寄りといった弱者を狙う悪質な犯罪も顕在化

他にも、原子力発電所等の大規模システムの事故、テロ、新興・再興感染症、海洋災害等々、様々な不安が顕在化



H16台風16号(円山川)

集積した知見の活用

〇近畿圏に集積する「安全」の知見・技術

- ・(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構(神戸市)
- ・阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(神戸市)
- ・こころのケアセンター(神戸市)
- ・京都大学防災研究所(宇治市)
- ・国連災害情報事務所リリーフウェブ神戸オフィス(神戸市)
- ・アジア防災センター(神戸市)
- ・国際防災復興協力機構(神戸市)
- ・地震防災フロンティア研究センター(三木市)
- ・JR西日本安全研究所(大阪市)
- ・神戸大学都市安全研究センター(神戸市)

大規模事故等の防止に向けた圏域づくり

犯罪・事故等の発生を未然に防ぐ環境の整備

犯罪・事故・テロ等が発生しにくい都市環境の整備。
空港・港湾・鉄道駅等交通インフラ結節点における十分な水際対策の実施。
観光地や商業地における警備対策の実施。

情報共有

万一被害が避けられない場合においても、その被害規模、拡大を最小限に抑えるため、近畿圏内の関係各所間における上記危険事象の逸早い察知に資する情報共有システムを構築。

圏域にわたる意思決定の仕組みの整備

近畿圏全域にわたる対処が必要な際の、適切かつ効率的な意思決定の仕組みを構築。

阪神・淡路大震災の経験を活かした国際貢献

研究・知見の連携と集積

防災関連の研究所・機関のさらなる連携と知見の整備により、世界独自の防災対応ノウハウ、研究成果の一大集積地を形成する。

国内外に向けた情報発信

世界唯一にして最大の防災関連研究所・機関の集積地であることを、世界的に発信、アピールし、近畿圏において蓄積されている防災対応ノウハウ、研究成果を、国内外の各所で有効に活用してもらえようとする。

他圏域にはない知見を活かし、世界に誇る「安全な地域」を形成し、防災や震災復興等の面で国際貢献する

(8) 世界的な大都市機能の強化

4つの政令指定都市を中心に集積する多様な都市機能（産業・ビジネス、文化、行政、メディア等）をさらに強化することで、ヒト・モノ・カネ・情報が集中する。大都市と地方部の機能充実の相乗効果により、近畿圏全体のポテンシャルが向上し、世界に通用する都市圏となる。

大都市的な機能の強化

産業・ビジネス

ロボット、バイオなど国際競争力のある研究開発拠点整備と新産業育成
国際的な企業の日本やアジアの拠点機能の誘致促進
コンテンツ産業をはじめとする都市型サービス産業の活性化



文化・景観

日本のまちなみの原風景となる都市景観の保全、再生
マンガなど、新たな国際競争力を持った個性的文化の育成



中枢機能

日本の行政、経済の中枢機能としての役割強化
キー局などのメディアの充実・強化

対外発信

近畿ブランド

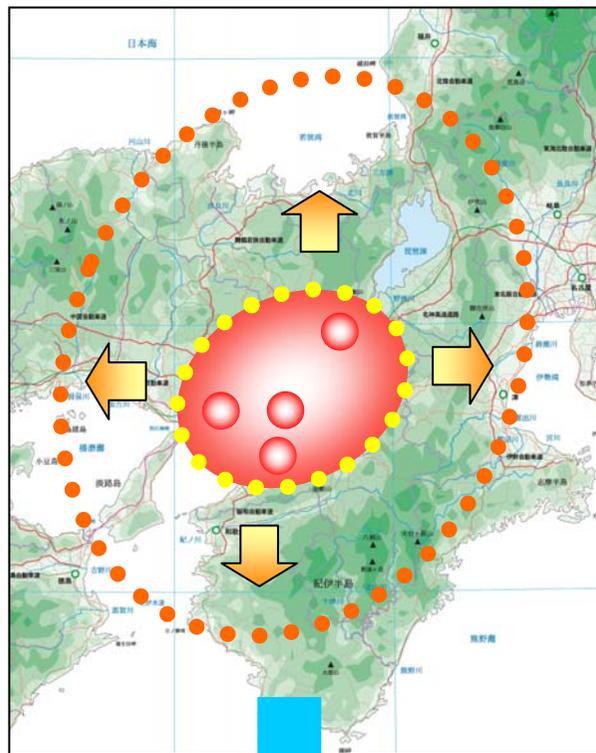
・産業・ビジネス、文化・歴史等各都市の多様な魅力をコアに、一つの「近畿」の個性として発信

日本の中の近畿

・他の圏域に真似のできない、個性と伝統が融合する近畿ブランドの確立と知名度向上

アジアの中の近畿

・アジアにおいて、近畿圏を一つの大都市としてイメージを確立
・欧米圏をはじめグローバルな視野から「大都市・近畿」のポジショニングを形成



機能を強化する基盤整備

域内交流基盤

圏域内を結ぶネットワーク強化
4政令市を一体化する交通ネットワークの整備



圏域間交流基盤

近隣圏域、国内主要都市との交通・情報ネットワーク強化



国際交流基盤

国際的なゲートウェイ機能の強化
海外諸都市との交通・情報ネットワーク強化
案内表示などホスピタリティ機能の強化



環境

都市景観

歴史的な景観の保全、再生
シンボリックな景観づくり



歴史的景観再生(町家)

居住環境

快適な居住空間、生活環境の確保
広域医療、教育、福祉機能の充実



都心居住型住宅

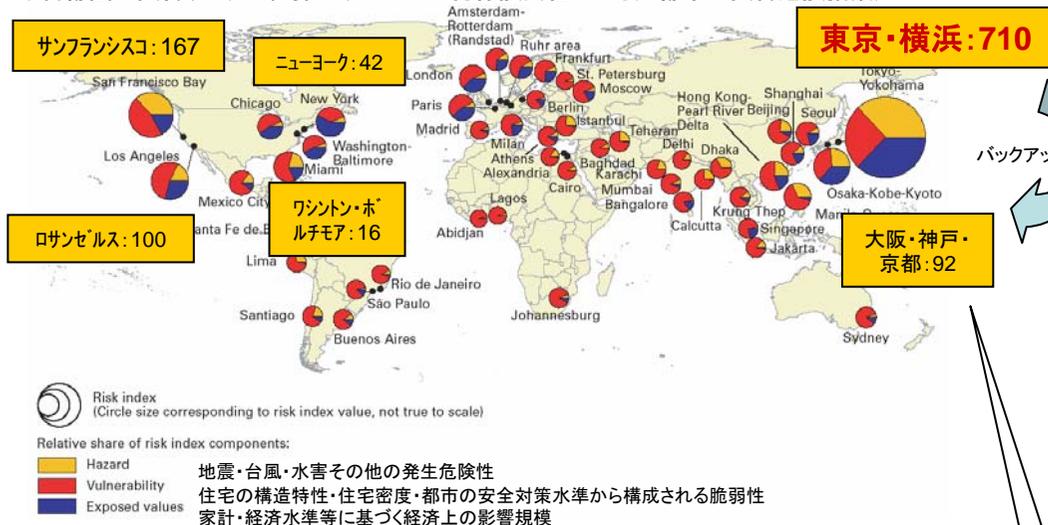
世界都市圏「近畿」の形成

- ・ 4都市を中心とする都市機能の強化により、都市的活動が活性化
- ・ それらが、産業・交流活動・対外発信の「牽引力」として作用
- ・ 圏域全体が一体的な都市として成長・発展

(9) 首都機能のバックアップ

首都圏には、政治中枢機能、行政中枢機能、経済中枢機能が集中しており、直下型地震等が起こった場合の影響は広く全国・世界に及ぶ。近畿圏は既存施設の利活用により、最小限の投資で最も効果的な首都機能のバックアップが可能な圏域である。

○首都圏の災害リスクは世界一(ミュンヘン再保険会社による大都市の災害危険指数)



○首都圏には様々な機能が集中

- ・言わずと知れた政治・行政の中枢
- ・さらに、人口の26%、資本金10億円以上企業の本社の56%が集中*する、経済活動の中枢でもある
- ・しかも、これらが、日本の国土のわずか3.5%*の面積に集中 (*東京・神奈川・埼玉・千葉)

首都圏は災害等には大規模な被害を受け、各種中枢機能が麻痺、国内外に大規模な影響を及ぼすことは明らか
⇒首都圏をバックアップする圏域が必要

○近畿圏には首都圏バックアップを可能とさせるポテンシャルが充実

- 【強い災害耐力】
 - ・首都圏と同時被災する可能性が低い
 - ・国際防災・人道支援拠点を形成(国連関係施設、国際防災復興協力機構等)
- 【海外との窓口】
 - ・19の総領事館(全体の44%)、51の名誉領事館(同30%)
 - ・国際会議開催件数 842件(関西比率31.4%)
 - ・近畿にしかない施設の立地(宮内庁京都事務所及び京都御所、国立国際会議場等)
- 【充実した社会インフラ】
 - ・情報通信基盤の充実
 - IX(インターネットエクスチェンジ): 3箇所(東京に次ぐ集積)
 - FTTP(光ブロードバンド)が提供されている市町村の割合: 55%(全国: 33%)
 - ・空港・港湾等の社会資本が集積・整備
 - ・テレビ局の準キー局が集積(民放4社、NHK大阪放送局(東京に次ぐ規模) ...等々

ハード対策の推進

交通・情報通信インフラ

有事対応の基幹となる交通、情報通信インフラについては、引き続きそのリダンダンシーを高める。
 結果として、近畿圏全体の災害等有事への耐力を増強することにつながる。

政治・行政・経済機能の集積

既にある程度のポテンシャルは備えているものの、引き続き、有事の際に首都圏のバックアップとして十分に機能できるだけの政治機能、行政機能、経済機能等の施設の集積を図る。

ソフト対策の整備

首都機能のバックアップエリアとしての位置づけ

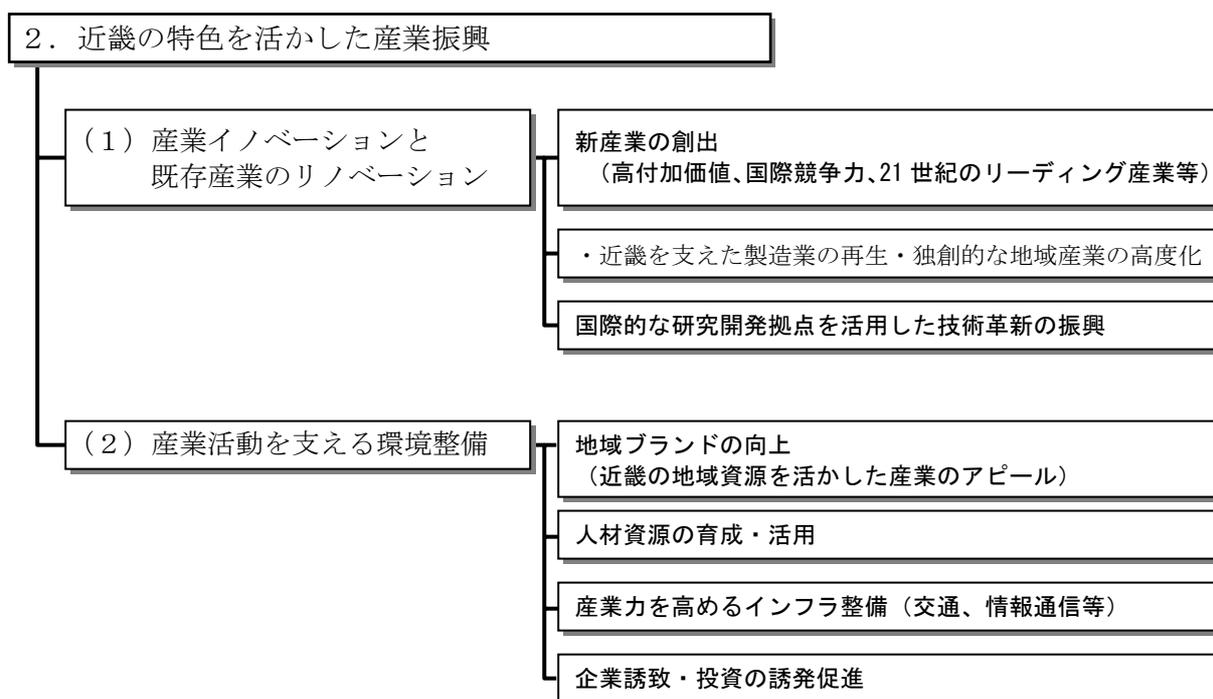
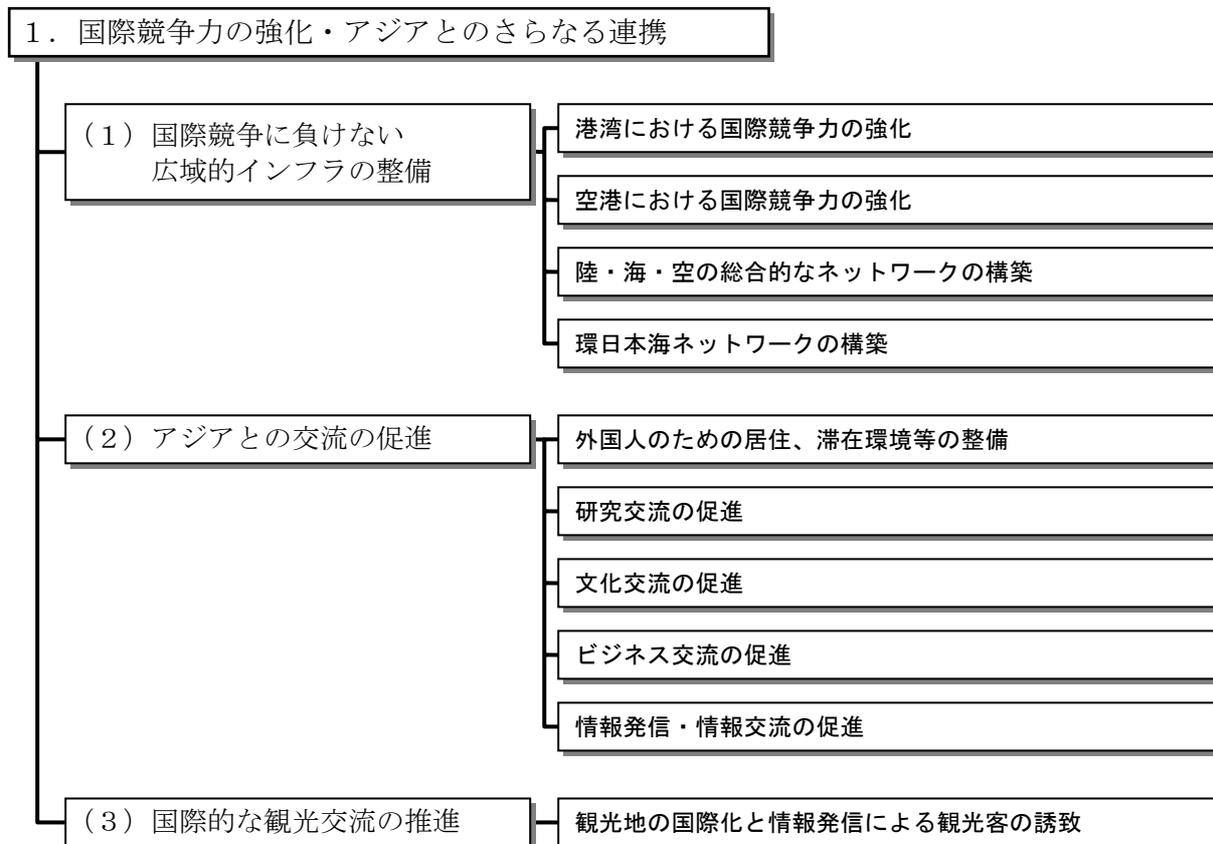
今後作成が進められる各省庁の業務継続計画との整合を図りつつ、近畿圏を、首都機能のバックアップエリアとして位置づける。

近畿圏内での体制作り

首都機能の停止を念頭に置いた、官・民一体となった首都機能のバックアップ体制作りを推進する。

既存施設の利活用により、最小限の投資で最も効果的な首都機能のバックアップを行なう

(1) 近畿圏の具体的施策（案）



3. 安全・安心の確保

(1) 災害等に強い圏域づくり

自然災害に強いまちづくり

大規模事故等に対応したまちづくり
(公共交通機関の安全対策、テロ対策、病気等対策)

阪神・淡路大震災の経験を活かした社会貢献

ソフト対策 (広域的な体制づくりと連携強化)

(2) 首都機能のバックアップ

首都代替機能の集積

4. 環境の保全、再生及び循環型社会の構築

(1) 流域圏の保全、再生

水環境 (水循環等) の保全・再生

生態系の保全・再生

森林の保全・再生

(2) 海域の保全、再生

海域の保全・再生

海域利用の促進

(3) 地球環境の保全、再生

京都議定書等への取組促進

(4) 水資源、エネルギーの確保

水資源の確保

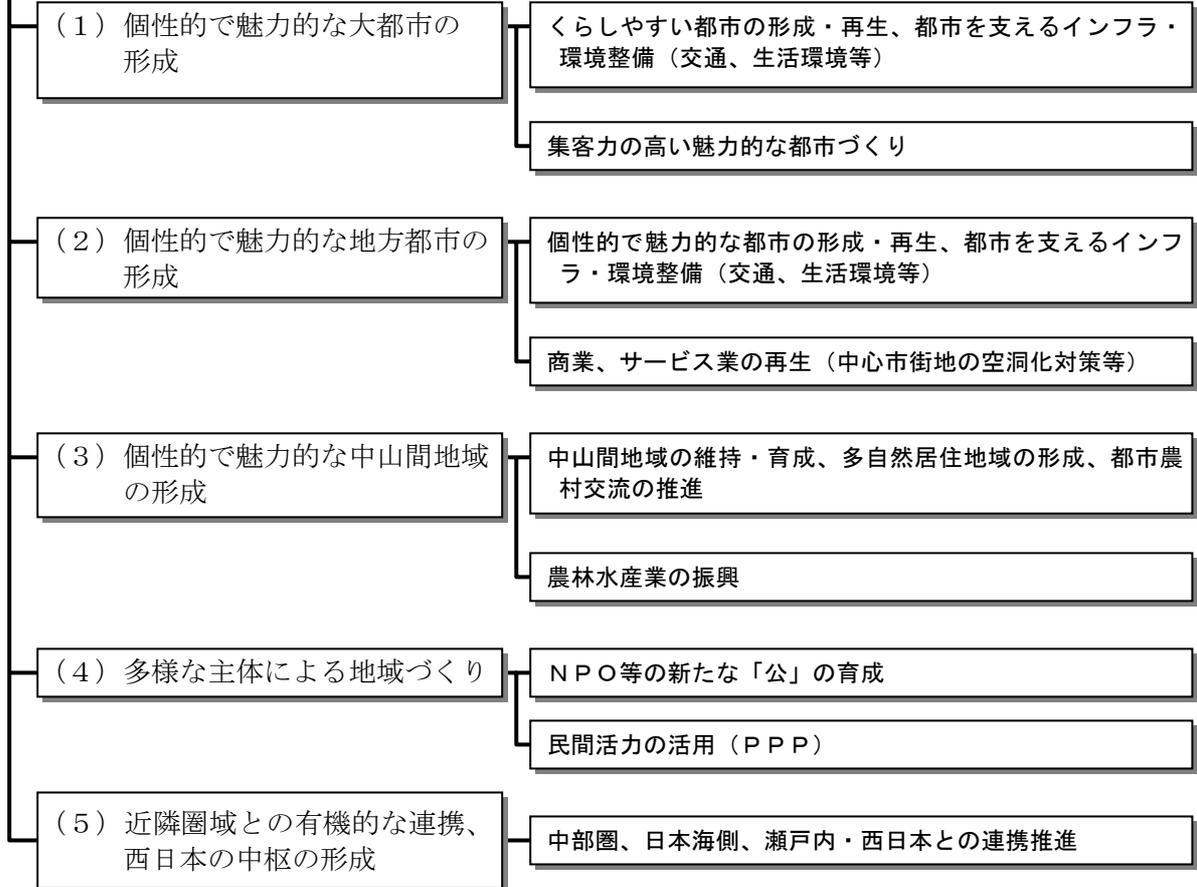
エネルギーの確保

(5) 循環型社会の構築

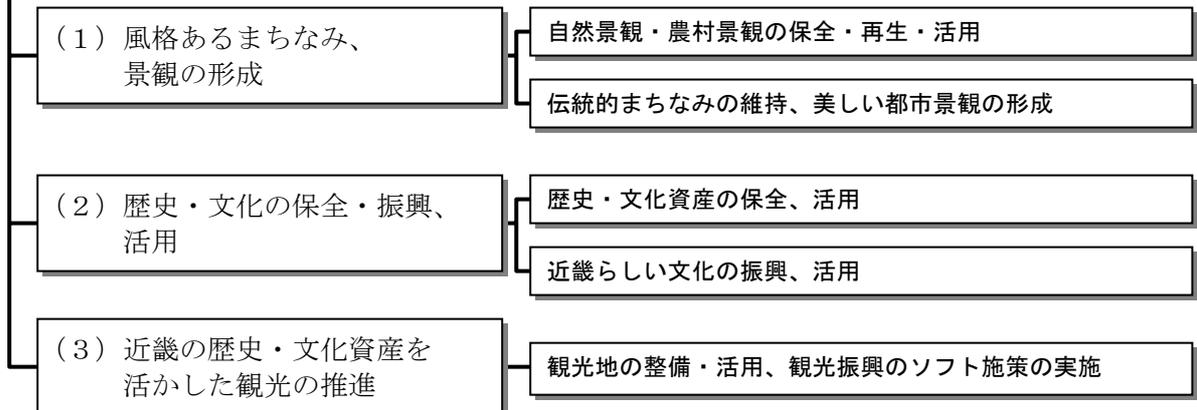
ごみ問題、処分場輸送への対応、リサイクルの促進

地球環境産業技術の発信

5. 個性的で魅力的な地域の形成



6. 近畿らしい風格ある景観・歴史・文化の保全・創出・活用



1. 国際競争力の強化・アジアとのさらなる連携

(1) 国際競争に負けない 広域的インフラの整備

・港湾における国際競争力の強化

・空港における国際競争力の強化

・陸・海・空の総合的なネットワークの構築

・環日本海ネットワークの構築

(2) アジアとの交流の促進

・外国人のための居住、滞在環境等の整備

・研究交流の促進

・文化交流の促進

・ビジネス交流の促進

・情報発信・情報交流の促進

(3) 国際的な観光交流の推進

・観光地の国際化と情報発信による観光客の誘致

1. 国際競争力の強化・アジアとのさらなる連携

(1) 国際競争に負けない広域的インフラの整備

■視点：①港湾における国際競争力の強化

■近畿における現状と課題：

○近畿における現状

- ・阪神港（特に神戸港）は阪神・淡路大震災以降貨物が伸び悩んでいたが、ここ数年は回復傾向にある。（資料 1-1）
- ・近年は、アジア経済の好調の波を受けて、アジア諸港が飛躍的にコンテナ取扱個数を伸ばしてきており、わが国港湾の相対的な地位が低下している。（資料 1-2）
- ・阪神港は、東京湾に比べ、東アジア各港へのリードタイム（航行日数）が約1日程度短縮できるなど優位性があり、国内の主要港湾と比べ、対アジアの取り取り扱い比率が高く、特に大阪港で顕著である。（資料 1-3）
- ・中国への海外進出は増加傾向にあり、主な関西企業も進出しており、水平分業の展開による中国貨物の伸びが今後も予想される。（資料 1-4）
- ・大阪湾以外の日本海側の舞鶴港、紀伊水道に面した和歌山下津港においても、コンテナの取り扱いが行われ、アジアへの直行便が就航し地域経済を支えている。（資料 1-5）

○近畿における課題

- ・アジア各港と比較してコンテナの荷役など取扱コストが高く、また通関に係る日数が長い等、ソフト部分でのサービス面での競争力が低い。（資料 1-6）
- ・アジア～北米、欧州間の基幹航路において、かつては阪神港（神戸港）を必ず経由していたが、現在は寄港を見送るケースもあり、関西発の北米、欧州向けの直行便が減ることになり、国内、アジア他港への二次輸送コストが余分に嵩むことになり、関西立地企業の国際競争力の低下を招く一因となっている。（資料 1-7）

■背景と必要性：

- ・東アジア諸国とわが国の相互依存関係はますます深まっており、これらの国々との競争関係を念頭に置きつつ、各分野での交流と連携を強化することにより、共に発展していく姿を追求していくことが求められている。
- ・相互に陸路で結ばれた東アジアの近隣諸国が、海上コンテナ物流網によるアジアハイウェイの形成による、経済的、文化的な結びつきを強めており、その潮流の中にあって我が国における港湾機能の立ち後れが危惧されている。
- ・わが国と東アジア近隣諸国との交流・連携を支えていくためには、東アジアにおけるヒト・モノ・情報の更なる迅速かつ円滑な流れ、すなわちシームレスアジアの実現が求められる。

■近畿のあるべき姿（案）：

近畿の港湾間の有機的な相互連携をベースに、世界トップクラスのコスト・スピード・サービスを実現し、立地産業の国際競争力を根底から支援する。



■方向性（案）：

- ・大阪湾諸港を関西圏とアジア地域をダイレクトで結ぶ大ロジスティクスゾーン（広域ブロックゲートウェイ）として機能を選択・集中し、関西国際空港の航空輸送とも連携した総合的かつ重層的な物流ネットワークを戦略的に形成していく。
- ・アジア各港へのリードタイム（航行日数）の優位性を活かし、関西を拠点とした貨物翌日配達圏の形成をめざし、国際フェリー、Ro-Ro 船等などの定時性、高速性を活かしたホットデリバリーサービスを展開し、港湾機能のソフト面も含めた整備を促進する。
- ・ロジスティクス機能の高度化等の 24 時間運営を図るなど、ターミナル機能の間の相互連携等を促進する。
- ・国際港湾のコスト、サービス水準の向上に向けて、スーパー中枢港湾における先導的な取組を活かすとともに、輸出入・港湾手続等を簡素化・効率化し、システムのネットワーク化についても促進する
- ・「スピーディでシームレスかつ低廉な国際・国内一帯となった物流の実現」を目指す。

■視点：②空港における国際競争力の強化

■近畿における現状と課題：

(人流)

○近畿における現状

- ・近畿圏空港の乗降客数は国内線・国際線ともに2000年をピークに近年横ばいから微減の傾向。(資料1-8)
- ・関空利用客のシェアは全国の2割程度。(資料1-9)
- ・近畿圏空港の入国外国人は増加傾向にある。また、関空ではアジア国籍の入国者比率が高く、約7割を占めている。(資料1-10)

○近畿における課題

- ・近畿居住者の出国率は2000年をピークに減少傾向にあり、2000年を基準とした回復率では全国平均よりも低い状況にある。(資料1-11)

(物流)

○近畿における現状

- ・近畿圏空港の貨物取扱量は国内線・国際線ともに2004年には、ピーク時(2000年)を上回るまで回復。(資料1-12)
- ・輸出貨物の関空利用のシェアは全国の27%。(資料1-13)
- ・関空は2007年8月より2本目滑走路が供用開始され、24時間運用可能な本格的な国際拠点空港となることから、深夜便を活用した国際貨物輸送(羽田-関空-アジア)の社会実験を行っている。(資料1-14)

○近畿における課題

- ・国際航空貨物需要の伸びを背景に、空港内国際線貨物取扱施設が不足しつつある。(資料1-15)

(人流・物流共通)

○近畿における現状

- ・関空の国際線就航便数は成田に次いで2位。1990～2005年で3.7倍に拡大。(資料1-16)
- ・近年、アジア各国の国際空港の整備は目覚ましい。(資料1-17, 1-18)

○近畿における課題

- ・アジア他国の国際空港と比べると空港使用料が高い。(資料1-19)
- ・北近畿、南近畿地域では、関西国際空港から2時間でアクセスできない。(資料1-20)
- ・関空-神戸空港間を海上ネットワークで結ぶベイ・シャトルの利用が伸び悩んでいる。関空-伊丹・神戸間の有機的なネットワークの確立・強化が必要である。

■背景と必要性：

- ・東アジア諸国とわが国の相互依存関係はますます深まっており、これらの国々との競争関係を念頭に置きつつ、各分野での交流と連携を強化することにより、共に発展していく姿を追求していくことが求められている。
- ・相互に陸路で結ばれた東アジアの近隣諸国が、アジアハイウェイ等の推進を通じてその結束強化を進めつつあり、海を隔てたわが国においては、東アジアにおける交通ネットワークとの連続性、互換性の確保の面での立ち遅れが危惧されている。
- ・わが国と東アジア近隣諸国との交流・連携を支えていくためには、東アジアにおけるヒト・モノ・情報の更なる迅速かつ円滑な流れ、すなわちシームレスアジアの実現が求められる。

↓

■近畿のあるべき姿（案）：

関空を核としつつ、伊丹、神戸を加えた3空港の最適な機能分担を図り、アジアの空の玄関口を目指す。

↓

■方向性（案）：

- ・我が国の広域ブロックとアジアの近隣諸国を直接結ぶ国際交通拠点（広域ブロックゲートウェイ）の機能を拡大し、海空にわたる総合的で重層的なアジア交通ネットワークを戦略的に形成していく。
- ・「東アジア一日圏」を今後も引き続き拡大していく。またこれに加えて、「日帰りビジネス圏」、及び「貨物翌日配達圏」形成を促進し、シームレスアジアの実現を推進する。
- ・「日帰りビジネス圏」の形成に当たっては、我が国の広域ブロックが、ブロック間の連携も含めた戦略的判断と関係者の合意形成の下で、既存ストックの活用を考慮しつつ広域ブロックゲートウェイとしての空港機能を選択的、集中的に拡充し、広域ブロックの旅客輸送需要の喚起等により、航空路線ネットワークの充実を図る。
- ・アジアとの大規模な航空需要を現に有する大都市圏等においては、空港容量の拡大や尚一層迅速なC I Q等手続きシステムのネットワーク化を重点的に推進し、アジアと世界を結ぶ国際交通拠点としての機能に加えて、シームレスな広域ブロックゲートウェイとしての機能の拡張を先導的に図る。
- ・「スピーディでシームレスかつ低廉な国際・国内一帯となった物流の実現」を目指す。
- ・関西文化芸術研究都市など関西圏のサイエンスパークと24時間利用が可能となる関西国際空港の連携を促進し、大阪湾ベイエリア地域も含めた国際的な研究・生産拠点の形成を図る。
- ・関西国際空港は西日本を中心とする国際拠点空港、および関西圏の国内線基幹空港としての役割を担う。
- ・伊丹空港は国内線の基幹空港としての役割を担う。
- ・神戸空港は地域の国内航空需要に対応する地方空港としての役割を担う。

■視点：③陸・海・空の総合的なネットワークの構築

■近畿における現状と課題：

○近畿における現状

- ・ 空港、港湾間や内陸部を結ぶネットワークに（大阪湾岸道路西伸部、第二京阪道路など）未整備区間がある。（資料 1-21）

○近畿における課題

- ・ 拠点間を結ぶネットワークは、都心部を迂回する環状道路が未整備のために大阪都心部の慢性的な渋滞箇所を通過する必要がある。（資料 1-22）
- ・ 効率的な国内外物流を実現するため、国際港湾・空港と有機的に連携した輸送ネットワークの充実（モーダルミックス）が必要である。

■背景と必要性：

- ・ 東アジア諸国とわが国の相互依存関係はますます深まっており、これらの国々との競争関係を念頭に置きつつ、各分野での交流と連携を強化することにより、共に発展していく姿を追求していくことが求められている。
- ・ 相互に陸路で結ばれた東アジアの近隣諸国が、アジアハイウェイ等の推進を通じてその結束強化を進めつつあり、海を隔てたわが国においては、東アジアにおける交通ネットワークとの連続性、互換性の確保の面での立ち遅れが危惧されている。
- ・ わが国と東アジア近隣諸国との交流・連携を支えていくためには、東アジアにおけるヒト・モノ・情報の更なる迅速かつ円滑な流れ、すなわちシームレスアジアの実現が求められる。
- ・ 荷主企業は「物流は製造工程の延長線」として認識しており、生産拠点とシームレスにつながった総合的な物流ネットワークの構築が求められている。

■近畿のあるべき姿（案）：

高規格道路、鉄道ネットワーク、あるいは複合一貫輸送機能を充実し、「日帰りビジネス圏の形成」、「貨物翌日配達圏の形成」を目指す。

■方向性（案）：

- ・ 「日帰りビジネス圏の形成」、あるいは「貨物翌日配達圏の形成」を促進するため、道路・鉄道等の空港アクセス交通手段の重点的な整備等により、国際交通拠点（広域ブロックゲートウェイ）と地域の基幹交通ネットワークを効率的かつ円滑に結び、生産拠点と有機的に結ばれた総合的な物流ネットワークを構築する。
- ・ 「貨物翌日配達圏」の形成に当たっては、国際貨物を迅速かつ円滑に処理できる陸海空の重層的な輸送ネットワークを形成する。
- ・ グローバルに広がる物流動線の多様化に対応した陸・海・空のネットワーク構築に向けたソフト・ハード両面からの体制作りを更に推進する。

■視点：④環日本海ネットワークの構築

■近畿における現状と課題：

○近畿における現状

- ・舞鶴港からはロシア・中国・韓国等の環日本海諸国との交易を行っており、釜山、ナホトカなどの定期航路が就航している。(資料 1-23)
- ・敦賀港からは釜山へのコンテナ船定期航路が就航している。(資料 1-24)
- ・新日本海フェリーでは、現在、舞鶴－小樽航路、敦賀－小樽航路、敦賀－苫小牧航路、敦賀－新潟－秋田－苫小牧東港航路等を運航しており、航行船舶の高速化、増便による利便性の向上を図っている。(資料 1-25)

○近畿における課題

- ・大阪－日本海側の都市間の高速輸送ネットワークすべては整備されていない。

■背景と必要性：

- ・東アジア諸国とわが国の相互依存関係はますます深まっており、これらの国々との競争関係を念頭に置きつつ、各分野での交流と連携を強化することにより、共に発展していく姿を追求していくことが求められている。
- ・相互に陸路で結ばれた東アジアの近隣諸国が、アジアハイウェイ等の推進を通じてその結束強化を進めつつあり、海を隔てたわが国においては、東アジアにおける交通ネットワークとの連続性、互換性の確保の面での立ち遅れが危惧されている。
- ・わが国と東アジア近隣諸国との交流・連携を支えていくためには、東アジアにおけるヒト・モノ・情報の更なる迅速かつ円滑な流れ、すなわちシームレスアジアの実現が求められる。
- ・東アジアの繁栄がわが国の成長につながるとの認識の下、重要性の高まる日本海と太平洋の両海洋の活用に向けた広域的な取組みの推進等、東アジアを意識する国土構造に転換を図っていく必要がある。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・日本海側の国内港湾を結ぶ海上ネットワーク、及び環日本海沿岸諸国を結ぶ海上ネットワークが充実し、かつ、近畿圏主要都市から日本海沿岸主要都市へのアクセスを充実する。

■方向性（案）：

- ・環日本海ネットワーク構築に向けた国内外の海上ネットワーク（航路）の誘致を展開する。
- ・日本海沿岸主要都市～近畿圏内主要都市を結ぶ高規格幹線道路・地域高規格道路、鉄道ネットワークの整備を行う。

(2) アジアとの交流の促進

■視点：①外国人のための居住、滞在環境等の整備

■近畿における現状：

- ・外国人登録者数の推移は近畿圏は微増であるが、全国に対するシェアは減少している。(資料 2-1)
- ・在留外国人の数は絶対数でも、人口に対する比率でも、大阪府、兵庫県等が、全国で上位を占める。(資料 2-2)
- ・韓国人以外の外国人は持ち家率が低く、借家、寮等に居住しているものが大半である。また医療、防災面での行政への要望が強い。(資料 2-3)

■近畿における課題：

- ・増加する外国人居住者に対する住宅ストックの供給が引き続き必要となっている。
- ・近畿の外国人居住者の全国シェアが下がっている。(資料 2-1)

■背景と必要性：

- ・外国人居住は、対日直接投資の増大、日本企業の外国人雇用と外国人の日本での就業機会を求めるニーズの高まり、外国人留学生数の増大等を背景として、大都市圏を中心に増加することが予想される。
- ・今後も、経済、文化、研究におけるアジアとの連携がますます強まり、外国人の滞在頻度、期間が増加するとともに居住形態も多様化していくことが予想され、その滞在を支える居住、滞在環境の整備の重要性が高まる。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・減少する外国人登録者を増加させるために、外国人の居住環境の充実を図る。
- ・国籍・ニーズともに多様化する外国人を円滑に受け入れることの可能な圏域を形成する。

■方向性（案）：

- ・外国人向けの住宅ストックを確保するとともに、入居障壁の低減、住み続けられる方策を講じることにより円滑な供給を促進する。
- ・外国人が不安を感じる医療、教育、治安、防災面にかかる生活支援サービスの提供等、安心安全を確保するための環境づくりを行う。
- ・外国人にとって魅力のある住環境を整備するための都市環境整備を行う。
- ・外国人のニーズに対応する、きめ細やかなサービスの充実にあたり、国際交流ボランティア、NPOなど市民との協働態勢をとり推進を図る。

■視点：②研究交流の促進

■近畿における現状：

- ・近畿圏の留学生は増加傾向にある。（資料 2-4）
- ・関西学術研究都市をはじめとする近畿圏のリサーチパークの整備が進んでおり、自治体や大学を中心に研究交流拠点の取り組みが見られる。（資料 2-5）
- ・特に関西文化芸術研究都市では、国会図書館関西館、奈良文化財研究所などアジアを中心に活動を展開している高度な学術研究機関が集積し、活発な交流活動が展開されている。（資料 2-6）
- ・近畿圏の国際会議開催件数は三大都市圏の中でも最も多いが、近年は横ばいもしくは減少傾向にある（資料 2-8）

■近畿における課題：

- ・外国人研究者のための受け入れのための環境整備を進める必要がある。（資料 2-7）
- ・研究交流の場の一つである国際会議件数を増加させる必要がある。
- ・国際会議件は、大阪、京都、兵庫に集中しており、他県では件数が少ない。（資料 2-8）

■背景と必要性：

- ・近年、環境問題、資源エネルギー問題、人口高齢化などアジアの共通の問題が顕在化しつつあり、これらの解決に向けて近畿圏の研究機関が保有する技術や経験をもって積極的に関与、貢献していくことが求められており、そのための研究交流の必要性が高まっていく。
- ・また、アジアの中でのわが国の存在感を高めるために、経済力のみならず知力、情報力を高めていくことが求められる。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・アジアの諸問題に貢献し、わが国の存在感を高めるための豊富な研究資源・充実した研究体制を保有する圏域の形成をめざし、海外企業（研究施設）の誘致、国際会議の開催、海外からの研究者の受け入れを図るためのハード・ソフトの環境整備を行う。
- ・近畿圏のサイエンスパークにおける活動の情報発信並びに活発な研究交流に向けた取り組みを行い、他地域との差別化を図りつつ、特にアジアとの重点的な交流を図っていく。

■方向性（案）：

- ・研究交流の場である受け皿の整備を圏域内でバランスをとりつつ推進する。
- ・アジア各国の諸問題の解決に積極的に取り組み、貢献するために、関西が有する環境分野での技術力・ノウハウを活かした国際研究交流を活発化させる。
- ・学術研究都市を中心に、域内の研究交流拠点のネットワークによる総合的、学際的なアジアとの交流環境の構築を行う。
- ・外国人研究者の受け入れのための環境整備を推進する。

■視点：③文化交流の促進

■近畿における現状：

- ・姉妹自治体提携など、自治体による文化交流活動が盛んである。(資料 2-9)
- ・近畿圏独自の魅力ある文化を保有している。(資料 2-11)
- ・「関西元気文化圏構想」が提唱され、関西の経済界、マスコミ、行政、市民の協働により関西文化圏を構築し、その活性化に向けた取り組みが進められている。(資料 2-10)

■近畿における課題：

- ・国や府県における文化交流の拠点の設置を推進する必要がある(資料 2-12)

■背景と必要性：

- ・今後アジアにわが国の魅力を引きつけ、理解を得ていくために、文化力を積極的に情報発信していくことが求められている。
- ・今後のグローバル化の進展に伴い、国際的視野で様々な活動を行うことのできる人材が求められてきており、人材育成も求められる。

■近畿のあるべき姿(案)：

- ・関西の有する「文化力」を発信し、文化交流を通じた国際人の養成と、伝統的文化、食文化、お笑い、映画・アニメ・ゲーム、食文化、ファッション等の近畿に特有の文化を積極的に情報発信する圏域を形成する。

■方向性(案)：

- ・近畿独自の文化の効果的な対外情報発信を行う。
- ・文化交流を積極的に行い、産業・研究分野の交流を活性化させる。
- ・国際的なイベント等での企画力、プレゼンテーション力、マネジメント力を身につけた国際的人材を養成する。

■視点：④ビジネス交流の促進

■近畿における現状：

- ・日本国内に進出した外国企業は関東に比べ近畿圏は少ない。(資料 2-13)
- ・一方で近畿の企業のアジアへの進出企業数は増加している。(資料 2-14)
- ・近畿圏では、輸入を中心に対アジアの貿易額が着実に増えている。(資料 2-15)

■近畿における課題：

- ・海外からの進出企業数をさらに増加させ、ビジネス交流を推進する必要がある。特にアジア出身の企業誘致を推進させる必要がある。(資料 2-13)
- ・増加する企業研修生の受け皿づくりを推進する必要がある。(資料 2-16)

■背景と必要性：

- ・わが国は今後、アジア規模での市場経済圏を視野に入れた経済連携協定の締結推進など、共通の政策課題に取り組むことにより、成長力・競争力向上、相対的な地位の確保を図っていくことを目指しており、現状でもアジアとの経済的な結びつきの強い近畿圏の果たすべき役割が求められている。

■近畿のあるべき姿（案）：

アジアの中での成長力・競争力を向上させていくために、ビジネス交流を積極的に促進していく圏域を形成する。

■方向性（案）：

- ・製造業に強みを持つ近畿の産業特性を活かしたビジネス交流を促進する。

■視点：⑤情報発信・情報交流の促進

■近畿における現状：

- ・地方部にブロードバンド環境が充実していない地域が残る。(資料 2-17)

■近畿における課題：

- ・地方部におけるブロードバンド環境の未整備による情報格差が課題である。(資料 2-17)
- ・情報発信量を東京並みに増加させていく必要がある(資料 2-18)

■背景と必要性：

- ・インターネットは今や無くてはならない交流手段である。情報流通においては相互の情報伝達レベルが同等であることが重要であり、特に中国や韓国で飛躍的に進むブロードバンド環境に遜色のないレベルを圏域全体で向上、維持していくために情報インフラ基盤を継続的に普及させていくことが求められている。
- ・わが国が進めているユビキタスネットワーク環境の実現に向けた取り組みが進むことにより、近畿圏でも同様の取り組みを進めていかなければならない
- ・ユビキタスネットワークを活用した電子タグやネットワークロボット等の情報流通技術が交流を活性化させるためのソフト面からの施策も求められる。

■近畿のあるべき姿（案）：

交流を支援する情報交流環境をハードソフト両面から充実させた圏域を形成する。

■方向性（案）：

- ・ブロードバンド環境、ユビキタス環境の普及を図る。
- ・圏域全体で、情報発信・情報交流を促進するため、情報インフラ基盤を継続的に普及を図る。

(3) 国際的な観光交流の推進

■視点：①観光地の国際化と情報発信による観光客の誘致

■近畿における現状：

- ・文化財、大型テーマパーク、世界遺産、大都市の魅力など、全国でもトップクラスの豊富な観光資源を誇る。(資料 3-1)
- ・訪問旅行者の県別訪問率は京都、大阪、兵庫、奈良がベスト 10 に入っている。(資料 3-3)
- ・特に中国、米国、英国の観光客に人気がある。(資料 3-4)
- ・外国人の訪日目的では、「伝統文化・歴史的施設」が最も多いが、韓国では「温泉・リラックス」、中国及び台湾では「都市の魅力・現代性」が多くなっている。(資料 3-5)
- ・近畿とアジアの古来からの結びつきを再確認できる「歴史街道」の取り組みが行われ積極的な情報発信がなされている。(資料 3-6)

■近畿における課題：

- ・入国外国人の全国シェアが伸び悩んでおり、拡大が課題となる。(資料 3-4)
- ・海外に向けた観光情報を積極的・継続的に配信していく必要がある(資料 3-2)

■背景と必要性：

- ・外国人観光客をさらに増加させ、近畿圏の経済の活性化を図り、近畿の文化や伝統を世界に向けてアピールすることが求められている。
- ・近畿圏の観光地としてのポテンシャル向上と共に、古くからのおもてなしの心を前面に出したホスピタリティの向上を図り、外国人観光客を積極誘致することが求められている。

■近畿のあるべき姿(案)：

近畿古来のおもてなしの心を全面に出し、ホスピタリティの向上を図る。

■方向性(案)：

- ・来日観光客の増加が期待できる東アジア、特に中国、韓国、台湾からの観光客をメインターゲットとしたマーケティングを行い、必要な基盤整備を効果的に推進する。
- ・豊富に保有する観光資源を有効に活用し、外国語表示の充実等による障壁の少ない観光が可能となる環境の整備を、既存施設の再生・活用で効率的に行っていく。
- ・観光地における言語や習慣の違いによる障壁を取り除くための取組を行う。
- ・地元の資源・人材をコーディネートし、国際観光振興を企画・実施するキーパーソンを育成する。
- ・歴史や文化を生かした観光以外にも、製造業等の現場を見学する産業観光や豊富な自然を活用したエコツーリズムの振興を図る。

2. 近畿の特色を活かした産業振興

(1) 産業イノベーションと 既存産業のリノベーション

- ・新産業の創出
(高付加価値、国際競争力、21世紀のリーディング産業等)
- ・近畿を支えた製造業の再生・独創的な地域産業の高度化
- ・国際的な研究開発拠点を活用した技術革新

(2) 産業活動を支える環境整備

- ・地域ブランドの向上
(近畿の地域資源を活かした産業のアピール)
- ・人材資源の育成・活用
- ・産業力を高めるインフラ整備 (交通、情報通信等)
- ・企業誘致・投資の誘発促進

2. 近畿の特色を活かした産業振興

(1) 産業イノベーションと既存産業のリノベーション

■ 視点：①新産業の創出（高付加価値、国際競争力、21世紀のリーディング産業等）

■ 近畿における現状：

- ・ 現在、近畿圏では新産業分野として「ロボット」「バイオ」「ナノテクノロジー」「環境・エネルギー」が取り組まれている。（資料1-1）
- ・ ロボット分野については、「メーカーの集積」「中小企業の集積」「研究開発力」等の強みを有しており、各拠点づくりをはじめ、産官学の連携による広域的な取り組みも進んでいる。（資料1-2）
- ・ バイオ分野については、「大学、研究機関の集積」「医薬品メーカー、食品メーカーなどの集積」等の強みを有しており、バイオベンチャー企業も多く生まれている。（資料1-3）
- ・ ナノテクノロジー分野については、大学、研究機関が集積し、発展のポテンシャルが高い。（資料1-4）
- ・ 省エネルギーなど環境分野についても技術開発が進められている。（資料1-5）

■ 近畿における課題：

- ・ 先端産業の立地に必要な人材供給の魅力が乏しく、誘致できなかった例がある。（資料1-6）

■ 背景と必要性：

- ・ 人口減少が進んでいる日本では、国際競争力があり、知識集約的な新産業の創出は、重要な地域の成長戦略である。
- ・ 労働コストが高い日本では、高付加価値を生み出す産業を育成することで、国や地域の競争力を高めることが求められている。
- ・ 東アジアネットワーク型の産業構造下において、集積を活かした新産業創出、科学技術によるイノベーション、ものづくり基盤の強化が求められている。

■ 近畿のあるべき姿（案）：

- ・ バイオ、ロボット、ナノテク分野等の先端分野において、国際的な競争力を持つ高付加価値な産業が活躍できる場を提供し、我が国や東アジア地域の研究開発・技術開発をリードしていく。

■ 方向性（案）：

- ・ 現在、近畿圏で進められている、バイオ、ロボット、ナノテク分野等の、クラスターの形成を推進し、地域の産官学の連携によって、新産業の育成と振興を推進する。
- ・ さらに新しい産業が創出されるよう、産業活動を支える環境整備を図る。

■視点：②近畿を支えた製造業の再生・独創的な地域産業の高度化

■近畿における現状：

(製造業)

- ・ 近畿の製造業は近年出荷額が減少しており、国内におけるシェアも低下している。近畿圏のなかでも、阪神地域における出荷額の低迷が目立つ。(資料1-7)
- ・ 落ち込んでいた近畿企業の設備投資や近畿圏への工場立地に、回復の兆しがある。特に、全国の工場立地件数に占める関西のシェアは、工場等制限法が廃止された2002年以降上昇が顕著である。(資料1-8)
- ・ 松下電器のプラズマディスプレイなど、大手企業の新技術開発も進んでいる。(資料1-9)
- ・ 中小企業を中心に、独自技術をもつ「オンリーワン企業」が多い。(資料1-10)
- ・ 太陽電池セルのシェア率は全国の約9割、世界市場の4割強など、今後、重要性が高まる環境分野における独創的な技術の発展もみられる。(資料1-11)

(地域産業)

- ・ 各地に伝統的な地域産業が根付いている。現代の生活様式への適応やデザイン力の強化、情報発信など、高度化を図る動きが見られる。(資料1-12)
- ・ 農業、水産業、林業においても、技術の高度化を図る動きが見られる。(資料1-13)

■近畿における課題：

- ・ 近畿圏の新規開業率（第一次産業を除く）は回復の兆しが見えるものの、廃業率が新規開業率を上回っており、地域の活力が失われる危険がある。(資料1-14)
- ・ 技術者の高齢化や後継者不足などにより、技術の継承が危ぶまれる状況もある。(資料1-15)
- ・ 特許等出願率がほぼ横ばいで推移しており、全国の約2割を占めるに過ぎず、独創的な技術が増えていない。(資料1-16)

■背景と必要性：

- ・ 持続可能な地域の形成のため、地域資源を活用した特色ある産業の展開が求められている。
- ・ IT技術やナノテクなど最新テクノロジーを活かすことで、伝統産業や地場産業に新たな活路が生まれる可能性がある。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・ 近畿を支えた製造業を再生するとともに、地元の技術に裏打ちされた独創的な地域産業が創出され、オンリーワンの技術や製品が各地で育まれる国際的なブランド力を持つ圏域となる。

■方向性（案）：

- ・ 国際的なブランド力を持つ「メイドイン近畿」を作る。
- ・ 都心部では、高付加価値型または高度技術を持った都市型の工場立地（環境影響が少ないソフトウェア工場など）を戦略的に進める。
- ・ 地方部では、物流拠点などとのアクセス性が高い場所に、大型工場の立地を推進する。
- ・ 地元中堅中小企業が持つオンリーワン技術を育成し、地域産業を振興する。
- ・ 日本のものでづくりを支え、世界に「ものづくり技術」を発信する。
- ・ 日本および近畿の歴史文化として伝統技術・技能を継承し、世界に発信する。
- ・ 中小企業の企画力の強化や情報発信の強化を支援する。

■視点：③国際的な研究開発拠点を活用した技術革新

■近畿における現状：

- ・ 最先端技術をベースに新産業を創出するクラスターが関西各地に生まれ、「播磨科学公園都市」「関西文化学術研究都市」「神戸医療産業都市」などの研究開発拠点がある（資料1-17）
- ・ 学術機能が活発であるのに加えて、国立大学と民間企業との共同研究数の伸び率が関東と比較して大きい。（資料1-18）

■近畿における課題：

- ・ 研究開発拠点が点在し、相互の距離が離れているため、相互の連携にかなりの時間がかかる。（資料1-19）
- ・ 研究開発機関相互の連携が不十分であり、今後の連携推進が提言されている。（資料1-20）

■背景と必要性：

- ・ 東アジアネットワーク型の産業構造下におけるわが国の産業強化のため、科学技術によるイノベーションが求められている。
- ・ 持続可能な地域の形成のため、大学等を核とした新産業の創出が求められている。
- ・ 新産業の創出や製造業、地域産業の高度化のためには、産官学の連携の促進と国際的な研究開発拠点を活用した技術革新が必要である。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・ 世界有数の研究開発拠点が相互に連携し、世界および日本の技術革新をリードする圏域となる。

■方向性（案）：

- ・ 産学官連携をさらに推進するため、交通・情報ネットワークの充実、連携をリードする体制整備、人材の育成等を図る。
- ・ 関西文化学術研究都市などの研究機関の集積を生かせるように、広域的な知識交流を促進させるための情報発信・情報共有支援を促進する。

(2) 産業活動を支える環境整備

■視点：①地域ブランドの向上（近畿の地域資源を活かした産業のアピール）

■近畿における現状：

- ・ 西陣織、豊岡かばん、黒壁ガラス等各地の伝統的地場産業の集積があり、製品の知名度、評価は高い。（資料2-1）
- ・ 関西特有の食文化を中心に、HPやロゴマーク作成により情報発信を行い全国展開を図っている。（資料2-2）

■近畿における課題：

- ・ 近畿の地域資源について、全国に向けた情報発信が不足している面もある。（資料2-3）

■背景と必要性：

- ・ 持続可能な地域の形成のため、地域資源の総力を結集した特色ある産業の展開、地域のブランド力の育成が求められている。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・ 日本国内および海外でも通用する近畿ブランドを確立・発信する。

■方向性（案）：

- ・ 高専等の場を活用した技術者の育成や、地元企業の技術者等の経験を活かした技術伝承を行う。
- ・ 従来の技術と先端技術や研究開発等との融合を図り、さらに技術革新することにより、近畿ブランドが21世紀でも通用するものに高めていく。
- ・ 伝統産業等の技術や文化の活用による地域産業の再生を図る。
- ・ 地域ブランドを共通して発信していく情報発信の仕組みを整備する。

■視点：②人材資源の育成・活用

■近畿における現状：

- ・ 近畿は、電気機器、医薬品等の分野をはじめ、日本の技術革新をリードしてきた企業家を多く輩出している。(資料2-4)
- ・ 近畿圏には、ものづくりをリードしてきた「職人(たくみ)」という豊かな人的資源がある。(資料2-5)

■近畿における課題：

- ・ 技術を持つ専門職が減少し、技術の伝承や既存技術を基礎とする新技術開発を行えない可能性がある。(資料2-6)

■背景と必要性：

- ・ 新産業の育成、伝統産業の活性化、新規分野の開拓や技術革新に優秀な人材の確保が必要である。
- ・ 国際競争力の高い産業、環境や安心・安全に貢献する産業等、新たな社会的ニーズの産業に対応した、人材の育成が求められている。

■近畿のあるべき姿(案)：

- ・ 近畿圏の産業振興・技術革新をリードする豊富な人材、優秀な起業家が育つ風土がある圏域となる。

■方向性(案)：

- ・ 伝統産業の継承とそれらに携わっている、「職人(たくみ)」の技といえる人材の継承や新産業創出のための人材育成を行う。
- ・ 伝統産業の匠と異業種との交流促進地域の団塊の世代、外国人を含めた、近畿の産業を支える人材を確保する。
- ・ 起業家精神の発揮、ベンチャービジネスや新産業を育成するコーディネーターの養成、地域の伝統産業や中小企業の高い技術力の蓄積を生かす人材を育成する。
- ・ 今後急激に進む高齢化社会での高齢者の有効活用、グローバル化の中での外国人の活用を図る。
- ・ 外国人留学生・研究者等との交流促進による人材の活性化を行う。

■視点：③産業力を高めるインフラ整備（交通、情報通信等）

■近畿における現状：

- ・ 大阪平野は瀬戸内と山間部に分断されているため、移動の面で条件が不利であり、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションが困難である（資料2-7）
- ・ 大阪、京都、兵庫などの主要都市を結ぶネットワークが不足している（資料2-8）

■近畿における課題：

- ・ 産業力を高める上で必要となる広域的なネットワークが整備されていない（資料2-9）

■背景と必要性：

- ・ 新たな経済圏を誕生させるため、複数の地域の空港・港湾・産業拠点を結ぶ広域ネットワークの形成が求められる。
- ・ 特に、シームレスアジアを支える国土基盤を形成し、東アジアにおける日帰りビジネス圏、貨物翌日配達圏、アジアブロードバンド環境の形成、広域ブロックゲートウェイの形成、アジア諸国での交通・情報通信基盤整備などの共有化が求められている。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・ 近畿圏内、及び近畿圏内外を結び、さらにはシームレスアジアを支える広域交通、情報通信等のネットワークを充実させ、近畿の産業力を高める人流・物流・情報流等が活発な圏域となる。

■方向性（案）：

- ・ 東アジアを視野に入れた港湾機能の拡充、高度部材等の輸送のための空港機能の充実などインフラ整備を行う。
- ・ こうした国際物流拠点や地域産業集積地と連携した道路・鉄道アクセスを向上させ、国内外物流ネットワークを充実し、産業力の向上を補完する広域交通、情報通信等のネットワークを形成する。

■視点：④企業誘致・投資の誘発促進

■近畿における現状：

- ・ 関西への工場立地件数はバブル期以降減少・停滞を続けていたが、2002 以降増加傾向にある。(資料 2-10)。
- ・ 近畿各自治体で、企業誘致の活動が行われている。(資料 2-11)
- ・ 近畿の開廃業率は、マイナス(企業が減少)しており、全国や関東と比べても企業の減少率が高い。(資料 2-12)。
- ・ 有効求人倍率も回復基調ではあるが、全国に比べて低い。(資料 2-13)
- ・ 1997 年以降、販売額は減少傾向にある。(資料 2-14)

■近畿における課題：

- ・ ベイエリア等における空地・低未利用地の有効活用が求められる。(資料 2-15)

■背景と必要性：

- ・ 今後の地域発展・地域産業活性化のため、また、雇用創出のためには、新しい高付加価値の企業の誘致、投資の誘発促進による活性化が必要である。
- ・ また、海外からの技術・ノウハウ等の一層の受け入れを進めることにより、わが国にイノベーション能力の強化や、地域経済の活性化を実現するため、投資先としての魅力向上が必要である。

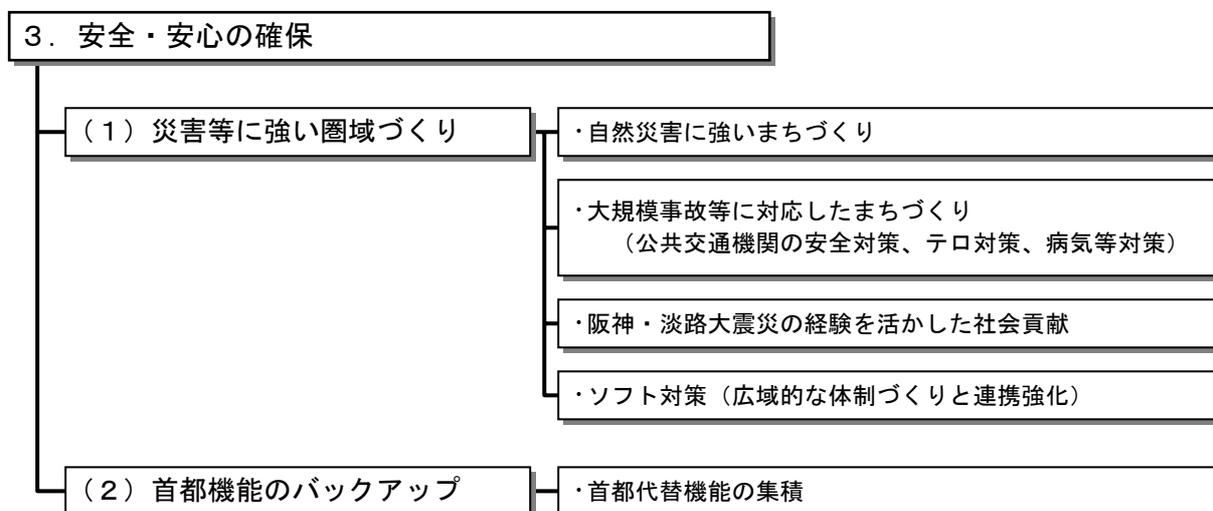
■近畿のあるべき姿(案)：

- ・ バランスのとれた産業構造を目指すための企業の誘致・投資が盛んで、それらの企業が近畿全体の産業活性化や生活の利便性を向上させる圏域を形成する。

■方向性(案)：

- ・ オンリーワン技術を持つ地元中小企業の力を発揮させるために、都心部への高付加価値型の工場を誘致する。
- ・ 近畿が有する魅力を踏まえ活力ある企業を呼び込むために必要な陸海空の物流インフラなどの基盤整備を行う。
- ・ 企業誘致上の税制等の優遇措置を行う。

◆論点構成



3. 安全・安心の確保

(1) 災害等に強い圏域づくり

■視点：①自然災害に強いまちづくり

■近畿における現状：

- ・ 近い将来における東南海・南海地震等の発生が予測されている。(資料 1-1、1-2)
- ・ 近年、水害も多発している。(資料 1-3～1-5)

■近畿における課題：

(社会インフラの被害)

- ・ 都市部における社会インフラ（電気、ガス、水道、公共交通機関等）の甚大な被害の防止が課題である。
- ・ 特に、大阪市、京都市、神戸市の3都市は地理的に近接しており、それぞれの社会インフラ被害の複合化（資料 1-6）、長期化（資料 1-7）したりすることが懸念される。

(人的側面)

- ・ 人的被害の最小化が課題である。(資料 1-8)
- ・ 例えば、未だ多く残る旧耐震基準住宅（資料 1-9）における被害発生や災害時要援護者の救助遅延（資料 10）、救助が困難な孤立地域の解消などが懸念される。

■背景と必要性：

- ・ 人口、財産、行政等の中枢機能の集積を踏まえた災害への対応等が必要である。
- ・ 都市災害のリスクの軽減に向けた密集市街地対策など都市空間配置の見直しや規制、より効果的な防災施設の配置、災害時の避難地や防災拠点の確保等を通じた、災害に強い国土の構造や利用への誘導に向けた方策の検討が求められている。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・ 人口、財産、行政等の中枢機能が集中し、かつ地理的に隣接している大阪市、京都市、神戸市等の都市部については、災害の被害が相互に影響を及ぼし合う可能性が高いため、まずは、災害の素因となる自然の外力から、社会インフラと市民の生命・財産を守ることが重要である。
- ・ 上記以外の地域については、それぞれの地域の社会インフラと市民の生命・財産を守るとはもとより、都市部の有する社会的機能の分担、バックアップの役割を担うべきである。

■方向性（案）：

- ・ 特に大阪市、京都市、神戸市の3都市においては、これまでに引き続き、社会インフラや住居等の耐震化、防災耐力の向上を推進する。
- ・ 上記以外の地域においては、都市部に集中している社会インフラや住居等の効果的な分散配置・土地利用の誘導を推進する。

■視点：②大規模事故等に対応したまちづくり（事故、テロ対策、病気等対策）

■近畿における現状：

- ・ 近畿圏内、またその周辺には、原子力発電所（資料 1-11）、石油コンビナート施設、公共輸送システム等、巨大かつ複雑なインフラ・システムが多数存在している（資料 1-14）。また、鉄道システムにおける重大事故が実際に発生した。
- ・ 近年、都市圏における犯罪の増加（資料 1-12）、特に子どもを対象とする犯罪やお年寄りを対象とする詐欺行為（資料 1-13）、国際テロ等に対する不安が高まってきている（資料 1-14）。
- ・ 鳥インフルエンザ等の新興感染症の爆発的拡大に対する懸念が存在している（資料 1-15）。近畿圏では、実際に、養鶏場における鳥インフルエンザ感染、新型肺炎（SARS）に感染した外国人医師の入国等の問題を経験している。

■近畿における課題：

- ・ 「いつ、どこで、何が起こるか予測ができない」事象に対する対処方策の構築が課題である。
（想定される事象）
 - － 巨大、複雑、かつ高度な科学技術システムが引き起こす事故、災害
 - － 計り知れぬ意図的な悪意によって引き起こされる犯罪、テロ
 - － 危険性が目に見えず、人や動物を通じて国内外から越境して持ち込まれる／感染する病気 等

■背景と必要性：

- ・ 近年、事故の多発化、感染症の発生、社会を震撼させる犯罪の続発などを背景に、安全・安心に対する国民の意識が高まっている。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・ 「いつ、どこで、何が起こるか予測ができない」事象について、その被害を未然に防ぐことは困難であるが、近畿圏における災害、感染症、重大事故等に関する経験や、集積している安全・安心に係る研究機関の知見を活用することにより、これら事象に対する安全性の確保方策を、全国に先駆けて検討、実施し、世界に誇る「安全な地域」を目指す。

■方向性（案）：

- ・ 被害を引き起こす事案の発生自体を未然に防ぐ環境を検討、整備する。例えば、被害の発生源となる施設と住居等との分離、犯罪・テロ等を実行しにくい都市環境の整備、空港・港湾・鉄道駅等交通インフラ結節点における十分な水際対策、観光地や商業地における警備対策等。
- ・ 万一被害が避けられない場合においても、その被害規模、拡大を最小限に抑えるため、近畿圏内の関係各所間における上記危険事象の逸早い察知に資する情報共有システムを構築する。
- ・ 上記危険事象の察知に基づいた、近畿圏内における対処、復旧に関する適切な意思決定システムを構築する。

■視点：③阪神・淡路大震災の経験を活かした社会貢献

■近畿における現状：

- ・ 近畿圏は、逸話「稲むらの火」(1854年)に代表されるような、台風・豪雨等水害との戦い、また兵庫県南部地震(1995年/阪神・淡路大震災)の被災とそこからの復興など、世界的にも貴重な経験、ノウハウを多く有している。
- ・ さらに、近畿圏には、「人と防災未来センター」、「京都大学防災研究所」、「国連人道問題調整事務所・国連災害情報事務所」、「アジア防災センター」、「国際防災復興協力機構」、「地震防災フロンティア研究センター(防災科学技術研究所)」、「神戸大学都市安全研究センター」、「JR西日本安全研究所」等、防災や事故防止に特化した国際的な研究所、機関が多数存在している。(資料1-16)

■近畿における課題：

- ・ 近畿圏が有している上記の経験やノウハウが、日本国内、さらには世界各国における防災対策に、未だ有効かつ十分に活用されているとは言えない状況にある。

■背景と必要性：

- ・ 東アジアの中で我が国の存在感を確保し高めていくためには、我が国の経済力のみならず、知力、文化力、情報力等のソフトパワーを高める必要がある。
- ・ インド洋津波のような広域にわたる大規模災害による被害を最小限に止め、地球規模での持続可能な開発のために、我が国の災害文化の下で育まれてきた防災に関する優れた知見と技術を率先して、世界各国に提供すること等を通じて、国際的なネットワークの下での災害・防災研究の推進が重要である。

■近畿のあるべき姿(案)：

- ・ 災害の経験を多く持つ近畿圏としては、これまでの災害被災、またそこからの復興の経験・ノウハウを基に、被災地等に対して様々な形で貢献を果たす。
- ・ 2005年には、神戸市において「国連防災世界会議」が開催されるなど、近畿圏の“未曾有の災害から復興した都市”としての認知度は世界的にも高いものがあるが、今後もこのような貢献を継続させ、近畿圏の世界的なプレゼンスを向上する。

■方向性(案)：

- ・ 上記のような防災関連の研究所・機関のさらなる連携と知見の整備により、世界独自の防災対応ノウハウ、研究成果の一大集積地を目指す。
- ・ 世界唯一にして最大の防災関連研究所・機関の集積地であることを、世界的に発信、アピールし、近畿圏において蓄積されている防災対応ノウハウ、研究成果を、国内外の各所で有効に活用してもらえようとする。

■視点：④ソフト対策（広域的な体制づくりと連携強化）

■近畿における現状：

- ・ 近い将来における東南海・南海地震等の発生が予測されている。また近年、水害も多発している。
- ・ 加えて、鉄道事故等の大規模な事故、子どもを対象とする凶悪犯罪やお年寄りを対象とする詐欺行為、国際テロ、新たな感染症など、これまでにない様々なリスクや、それに対する住民の不安が高まってきている。
- ・ 上記に挙げたリスクによってもたらされる被害は、その規模が非常に甚大であったり、地理的に波及をしたりするものが多いので、単一の自治体、地域のみでの対応では、効率性が悪く、かつ実効性が上がらない可能性が高い。

■近畿における課題：

- ・ 地域防災計画、国民保護計画等で策定されている広域的な連携（資料1-17）や、民間企業、市民も含めて分担された責任が、実際の災害時等緊急時でも機能する体制の整備が課題である。（資料1-18）

■背景と必要性：

- ・ 行政機関等の行なう防災対策である公助のみに依存することなく、市民が自らを守る自助、コミュニティ間で相互に助け合う共助とのバランスの下、ハード対策と一体となったソフト対策の取組みの推進が求められている。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・ 兵庫県南部地震を経験した地域として、対策を行政任せにせず、可能な対策は住民、民間係らず自ら実施するような地域社会を育成する。
- ・ これら能動的な市民の活用を素地に、地域間連携による各地域間での資源（手段、人手等）の融通、被害波及の阻止のための仕組みを整備する。

■方向性（案）：

（自助）

- ・ ハザードマップ等、災害等の危険性に関する情報を積極的に開示、公開する。

（共助①：地域間の連携）

- ・ 広域防災拠点機能を充実させる。（新規整備も含む）
- ・ 拠点を連結するネットワーク機能を充実させる。（陸上交通・水上交通含む）
- ・ 災害情報を一元的に集約する広域防災情報システムを構築する。

（共助②：主体間の連携）

- ・ 住民主体での問題解決を目指した、人と人とのつながり、防災コミュニティを育む。
- ・ 行政と住民の協力体制を構築する。

（上記に共通）

- ・ 総合的な防災訓練の実施を拡充する。

(2) 首都機能のバックアップ

■視点：①首都代替機能の集積

■近畿における現状：

- ・ 首都圏には、政治中枢機能（国会）、行政中枢機能（中央省庁）、経済中枢機能（企業の本社）が集中している。（資料 2-1）一方で、例えば中央官庁のバックアップ対策の現況を見てみると、対策を取っていない率が約 4 割と高い（資料 2-2）、もしくは取っていても同一建築物内でのバックアップが多く（約 7 割）、直下地震には脆弱な状況である。
- ・ 近畿圏は、空港や港湾をはじめとする都市インフラが充実し、国の地方機関や内外の防災関係機関、金融機関を含む多くの企業の本社、総領事館、マスコミ機関などが立地している（資料 2-3）。また長年、首都圏（関東地域）に次ぐ圏域内総生産を維持するなど、経済活動の面においても国内第二のポジションにある。（資料 2-4）
- ・ また特に、自然災害を念頭に置いた場合、近畿圏は首都圏との同時被災確率が低い。
- ・ 以上より、近畿圏は首都機能代替（バックアップ）エリアとして最適な圏域であり、最小のコストで最も効果的に首都中枢機能のバックアップを担うことが可能である。

■近畿における課題：

- ・ 近畿圏地方の企業において、何らかの防災計画、もしくは事業継続計画（BCP）を作成している企業の比率は全国平均並みであるが、首都圏の企業よりも若干低い点が課題である。（資料 2-5）

■背景と必要性：

- ・ 人口、財産、高度中枢機能の集積を踏まえた災害への対応等が必要である。
- ・ 国や広域ブロックの経済・社会機能の中核を担う大都市圏及び地方の中核・中核都市においては、これら中枢機能の相互ネットワーク化を通じた相互補完・代替性の強化及び発災時の緊急輸送の確保に向けた交通・情報通信ネットワークにおける迂回ルートの余裕性（リダンダンシー）確保に努めるべきである。

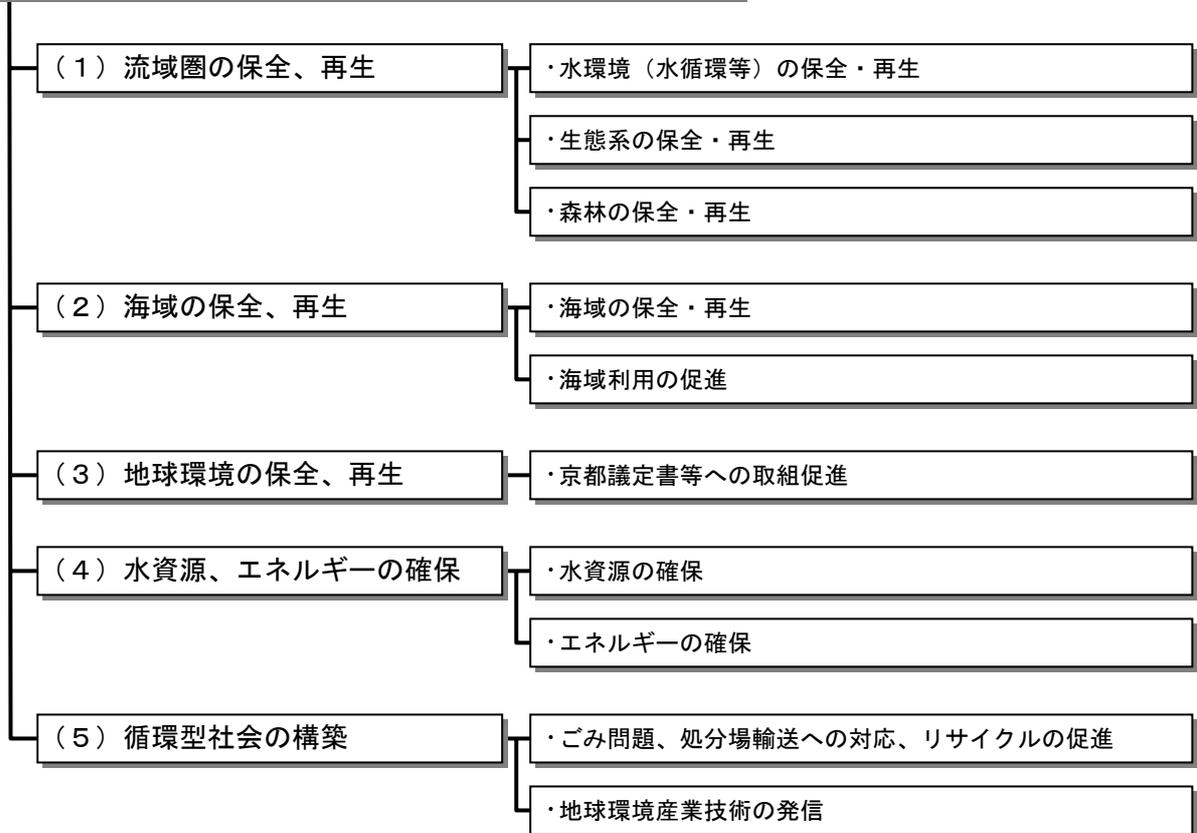
■近畿のあるべき姿（案）：

- ・ 既存施設・都市機能の集積の活用、整備・充実により、首都中枢機能のバックアップ地域としての役割を担う。

■方向性（案）：

- ・ 首都機能の停止を念頭に置いた、官民一体となった事業継続計画（BCP）を作成する。
- ・ 各種機能の集積を促進する。（金融機能、外交機能、報道機能等）
- ・ 近畿圏を首都機能代替（バックアップ）エリアとして位置づけ、危機管理体制を構築する。
- ・ リダンダンシーの高い交通・情報通信システムを構築する。

4. 環境の保全、再生及び循環型社会の構築



4. 環境の保全、再生及び循環型社会の構築

(1) 流域圏の保全、再生

■視点：①水環境（循環系）の保全・再生

■近畿における現状：

- ・近畿圏は、日本最大の湖である琵琶湖、淀川、円山川、紀ノ川などの河川を持ち、それらが流れ込む沿岸域は大阪湾や日本海、黒潮がながれる紀伊水道（太平洋）の三つの海洋に至り極めて多様な流域圏を構成している。
- ・現在、琵琶湖・淀川流域や閉鎖性水域の大阪湾において、先進的な水環境改善の取り組みが行政のみならず市民協働により推進されている。（資料1-1）

■近畿における課題：

- ・近畿の各流域圏の水質をはじめとする水環境は、概ね改善傾向にあるものの、大阪湾など一部の流域圏では環境基準を達していないなど、水環境に対する市民ニーズの多様化と併せ、一層の改善が望まれている。（資料1-2、資料1-3、資料1-4）

■背景と必要性：

- ・人々が快適で健全な社会経済活動を営むためにも水環境（水循環）の保全・再生は不可欠である
- ・2003年に開催された第3回世界水フォーラム（滋賀、京都、大阪）において、水環境の保全、再生をめざした「日本の水行動集」が改めて謳われており、先駆的地域として世界に発信していくことが求められている。（資料1-5）

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・各流域圏の特性に応じた良好な水環境や健全な水循環系を保全・再生し、近畿圏全体の社会経済の持続的発展とともに、人々が快適で、安全かつ安心して暮らすことのできる地域を目指す。
- ・近畿においては湖沼、河川、閉鎖性水域等の多様な水環境改善への取り組みがなされており、それらを世界に発信し、同様な課題を抱えている地域に対して、水環境改善における先駆的モデル地域としての役割を果たす。

■方向性（案）：

- ・森林や農地の涵養機能の保全から、河川、下水道における汚濁負荷削減、海域における浄化機能向上に至るまで、流域圏全体を視野に入れた一体的・総合的な施策を展開する。
- ・都市の環境インフラの基盤となる、多様な水と緑のネットワークを推進する。
- ・行政のみならず市民、民間企業が参画して水とふれあえる地域づくりを更に推進する。
- ・水環境改善の先駆的地域として、行政、企業、市民といった多様なレベルでの情報発信、情報の共有化を図り、世界的な水環境ネットワークの拠点づくりをめざす。

■視点：②生態系の保全・再生

■近畿における現状：

- ・近畿圏の各地域では生態系保全・再生へ向けて多様な取り組みが行われている。
 - －琵琶湖や串本海岸はラムサール条約に登録されている（資料1－6）
 - －但馬地方ではコウノトリの野生復帰の支援を積極的に行っている。（資料1－7）
- ・全国13地区のエコツーリズム推進モデル地区の内、3地区が近畿圏で指定されている。（資料1－8）

■近畿における課題

- ・近畿の各流域では外来種の侵入が生態系を攪乱させている。（資料1－9、資料1－10）
- ・近畿では絶滅に瀕している希少種の保護に取り組んでいるが、継続的に保護していくためには、生育条件の管理等の課題がある（資料1－11）

■背景と必要性：

多様な生態系の保全は自然環境保護のみならず、漁業や観光産業の発展など地域経済にも寄与する上、地域固有の文化を継承していく上からも不可欠である。

■近畿のあるべき姿（案）：

近畿圏の各流域圏に生息・生育する固有種や天然記念物など、特徴ある種をはじめとする多様な生物の保全をめざし、質の高い生態系ネットワークの形成をめざす。

■方向性（案）：

- ・自然環境の保全・再生・創出に加え、これらをネットワーク化することで、近畿圏に相応しい生物相を近畿圏全体で豊かにしていく。
- ・里地里山のモザイク環境、水辺のエコトーンなど、地域に応じた生物多様性を確保する。
- ・絶滅危惧種の出現を防ぐと共に、絶滅の危機に瀕している種の保護増殖を図る。
- ・生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物の侵入防止、駆除を図る。
- ・市民参加型の流域の生態系の保護活動（エコツーリズム等）を積極的に実施する。

■視点：③森林の保全・再生

■近畿における現状：

- ・近畿圏の森林面積は、過去 20 年間一定水準で推移しており、これは全国でも同様である。(資料 1-12)
- ・森林面積のうち、人工林（スギ・ヒノキ）が占める割合は全国値 28% に対し、近畿圏では 45% と割合が高い。(資料 1-13)
- ・森林面積のうち、私有林が占める割合は全国値 55% に対し、近畿では 81% にも達し、非常に割合が高い。(資料 1-14)

■近畿における課題：

- ・輸入木材の影響による木材価格の低下が招いた林業の採算性悪化により、森林の適切な間伐が滞り山林荒廃の一因となっている。(資料 1-15)
- ・森林の適切な管理の欠如が、近年多発する台風や集中豪雨等に伴う災害時の被害を大きくしている要因の一つに数えられる。(資料 1-16)。
- ・近畿地方は私有林の割合が高いことから、官主導のみでの森林保全には限界があり、市民や企業との連携による森林保全が求められる。(資料 1-17)

■背景と必要性：

森林による保水機能の確保、洪水緩和、CO₂吸収源など森林の持つ多面的機能に加え、景観、環境教育の場としての活用など、森林に対する新たな市民ニーズが見られるようになり、適切な保全・再生が求められている。

■近畿のあるべき姿（案）：

私有林の割合が多い近畿圏の特性を踏まえ、民の持つポテンシャルを活かした森林の保全・再生の取り組みを促進するとともに、森林に求められる多様なニーズに応えた市民参加型の森林づくりを推進する。

■方向性（案）：

- ・植栽サイクルの効率化等を図り国際競争力のある林業の再生をめざす。
- ・国有林と私有林の連携を促進し計画的に事業を実施していく。
- ・森林環境教育、森林ボランティア活動の活発化など、森林の保全・再生のための人づくりを積極的に推進していく。
- ・都市部で社会問題化している花粉症に対して、スギ・ヒノキの割合が高い近畿圏において、花粉の少ない品種開発、苗木の供給など、効果的な花粉症対策の対策を全国に先駆けて展開する。

(2) 海域の保全、再生

■視点：①海域の保全、再生

■近畿における現状：

- ・近畿圏は、瀬戸内海や大阪湾などの閉鎖性海域、日本海、太平洋など多様な海域に面しており、それらの海域は、船舶航行や漁業など地域経済の基本的な役割を担っている。

■近畿における課題：

- ・近畿圏の海域は、日本海沿岸部における漂流・漂着ごみの被害、大阪湾での赤潮、青潮の発生による漁業被害、紀伊水道における磯焼け等の問題が各海域で深刻化している。(資料2-1、資料2-2、資料2-3)
- ・「ナホトカ号」の重油流出事件など、海難事故や大型船舶の事故による流油被害が発生し、漁業に深刻な影響を及ぼす事態となっている。(資料2-4)

■背景と必要性：

閉鎖性海域における水質汚濁や漂流・漂着ごみ等は、生態系の破壊、漁業被害につながるばかりでなく、景観の悪化、異臭など地域全体に悪影響を及ぼすため、適切な保全・再生が求められている。

■近畿のあるべき姿（案）：

各海域の特性を踏まえ、社会経済活動の基盤としての海域を保全・再生し、美しく親しみやすい豊かな海を回復することによって、近畿圏の市民が誇りうる海域を創出する。

■方向性（案）：

- ・陸域対策（流入負荷軽減等）、海域対策（水質浄化、生物生息環境保全、親水性向上など）を含めた近畿圏の閉鎖性海域における総合的な海域保全の取り組みを推進する。
- ・航行船舶の安全確保、海域の汚染防除の促進、環境モニタリングなど各海域に応じた取り組みを行うとともに、関係機関同士の情報共有を推進する。

■視点：②海域利用の促進

■近畿における現状：

- ・近畿圏では、以下の具体例に示すとおり、ベイエリア地域の開発により、沿岸域を中心とする海域利用が積極的に行われてきた。
 - －世界初の本格的な海上空港である関西国際空港を有する。
 - －大阪湾では工場用地の造成を中心に大規模な埋め立てが行われてきた。
(資料2-5)
 - －舞鶴では、赤レンガウォーターフロントが観光資源として活用されている。
(資料2-6)
 - －和歌山下津港海岸では、台風などの高波浪により砂浜が消滅したため、昭和50年度より海岸保全のみならずゆとりと潤いのあるウォーターフロントを創造し、日常的な海洋性レクリエーションの場の確保を目的として海岸環境事業を進めてきた。(資料2-7)

■近畿における課題：

- ・近年の産業構造の転換に伴い、臨海部の埋立地において低未利用地が発生している。(資料2-5)
- ・大阪湾岸部では海岸防護、重厚長大型産業施設の埋め立てにより、市民の親水空間へのアクセスが制約されている。

■背景と必要性：

海辺は市民にとって貴重な親水空間であるにも関わらず、特に大都市臨海部では市民のアクセスが制限されているところが多く、沿岸域での自然空間・親水空間の回復・創造が一層求められている。

■近畿のあるべき姿（案）：

各海域の特性に応じ、環境や景観に配慮しつつ、産業、生活、レジャーの場として、さらに、人々の潤いを与える空間として、海域の整備を促進する。

■方向性（案）：

- ・利用者や住民の協力のもとで海域の適正な利用を推進する。
- ・各海域の特性を活かし、交通、漁業、レクリエーションなど様々な海域利用を促進するための整備を行う。
- ・臨海部の低未利用地を活用し、親水緑地等のエコトーン形成の促進を図る。

(3) 地球環境の保全、再生

■視点：①京都議定書等への取組促進

■近畿における現状：

- ・二酸化炭素排出量の1990年（二酸化炭素排出量計測基準年）と2002年の実績値を比較すると約2%増加しているが、全国ベースの増加率（約12%）よりも低くなっている。（資料3-1）
 - －産業分野の排出量の削減率は、全国値が約4%に対して、近畿圏は約7%となっている。（資料3-2）
 - －民生分野（家庭、飲食店、小売店、事務所、学校等による）の排出量の増加率は全国値が約34%に対して、近畿圏は約25%となっている。（資料3-2）
 - －運輸部門（電車、自動車等）の排出量の増加率は全国値が約21%に対して、近畿圏は約14%となっている。（資料3-2）
- ・国土交通省環境行動計画モデル事業の対象19地域20事業中、近畿圏から4地域5事業が指定されており、神戸市、京都府においてCO₂削減の取り組みが進められている。（資料3-3）

■近畿における課題：

- ・京都議定書の日本の削減目標である対1990年比6%削減には達していない。（資料3-1）
- ・近畿では民生分野、運輸分野では排出量が1990年比で増加している。（資料3-2）
- ・都市部のヒートアイランド現象がエネルギー消費を増大させ、温室効果ガスの排出も誘引している。（資料3-4）

■背景と必要性：

京都議定書で日本に課せられた1990年比6%削減を2008年に達成するためには、全分野にわたって排出量削減に取り組んで行く必要がある。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・京都議定書の発祥地として、日本の温室効果ガスの削減目標達成を実現する。
- ・省CO₂を実現する集約型都市構造の構築を目指す。

■方向性（案）：

- ・分野毎、府県毎に二酸化炭素削減目標と実現施策を具体的に示すとともに、1990年比で排出量が増加している民生分野と運輸分野の削減を積極的に実施する。
- ・運輸分野においては、LRT導入などの交通マネジメント、グリーン物流の促進を図るとともに、民生分野では、市民・NPO・行政の協働による家庭内の省エネ活動の促進を図る。

(4) 水資源、エネルギーの確保

■視点：①水資源の確保

■近畿における現状：

- ・琵琶湖・淀川流域は、古くから水道・農業・工業用水として、京阪神地域（滋賀県、京都府等）の合計約 1,800 万人の水道用原水として活用されている。

■近畿における課題：

- ・近年の少雨傾向から、水需要のひっ迫している地域を中心に渇水が頻発しており、近畿地方は、平成 13 年度、14 年度と連続して取水制限が行われた。（資料 4-1）
- ・近畿圏の一人当たりの水資源賦存量が関東地域に次いで少ない。（資料 4-2）
- ・平成 6 年度の琵琶湖における渇水時には市民生活には直接影響はなかったものの、水生動植物の大量死が発生するなど、生態系への影響も考慮する必要がある。（資料 4-3）

■背景と必要性：

表流水や地下水の適正利用、雨水有効利用など多様化した水源の確保、節水やリサイクルの促進などが必要である。

■近畿のあるべき姿（案）：

生態系に配慮しつつ、琵琶湖の水資源を有効に活用するとともに、琵琶湖に過度に依存しないための水資源の多様化、水利用の効率化を進める。

■方向性（案）：

- ・森林から海に至る健全な水循環を構築するため、総合的な流域管理の視点から、適切な水資源を確保する。
- ・住民、企業、行政の効果的連携により、将来にわたり、圏域の住民、企業が必要とする良質な水を安定的に確保する。

■視点：②エネルギーの確保

■近畿における現状：

- ・日本の電力需要は石油ショック以降、着実に増加したが、大口電力は低い伸びにとどまる一方、電灯と業務用電力の合計である民生用需要が順調に伸びており、近畿地域においても、電力需要の増加は民生用需要によって牽引されてきた。（資料4-4）
- ・近畿の発電所は、関西電力管内の電力供給の半分が、福井県嶺南地域の原子力発電所から供給されている。（資料4-5）
- ・近畿圏は、京阪神等の狭いエリアの都市部に需要地が集中し、都市ガス配管が効率的に発達しているため、都市ガスの消費量が多く、特に天然ガス（LNG）の比率が高い。（資料4-6）

■近畿における課題：

- ・新エネルギーについては、太陽光発電が積極的に導入される一方、風力発電の割合が低く、バイオマスエネルギーについても地域での導入は総じて低い傾向にある。（資料4-7）
- ・原子力とLNGによるエネルギー供給が多く、特に電力需要の半分以上を福井県の原子力発電所に頼っている。（資料4-6）

■背景と必要性：

原子力等の特定のエネルギー源への依存を避け、環境負荷の小さい新エネルギーの導入も含めたエネルギー供給源の多様化を図ることが必要である。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・太陽光、風力等の新エネルギーの積極的な導入を進めると共に、風・緑・水など近畿圏の多様な自然資本を活用した都市空間の構築をめざす。

■方向性（案）：

- ・エネルギー消費による地球環境への負荷増大を考慮し、太陽光発電、バイオマスエネルギーなどの新エネルギーを積極的に導入すると共に、産官学の連携による新エネルギーの開発にかかる技術開発を推進する。
- ・都市の緑化など、風・緑・水などの自然資本の活用を積極的に進め、都市部における省エネルギー化を促進する。

(5) 循環型社会の構築

■視点：①ごみ問題、処分場輸送への対応、リサイクルの促進

■近畿における現状：

- ・一般廃棄物排出量は対全国平均を8%程度超過しており、1人当たりのごみ排出量が全国平均より多い。(資料5-1)
- ・近畿の産業廃棄物の排出量は増加しており、全国に占める割合も増加している。(資料5-2)。
- ・都市再生本部で決定されたプロジェクトである「大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築」を実現するため、平成14年7月、都市再生本部事務局を事務局とし、京阪神圏の9府県市及び関係各省により、「京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会」が設置された。(資料5-3)

■近畿における課題：

- ・生活や産業活動から排出される廃棄物に対し、内陸での新規処分場の確保は困難な状況であり、海面処分場が担う役割は大きいものの、現在、整備・運営が進む大阪湾フェニックス事業の残余容量も限られている。(資料5-4)

■背景と必要性：

循環型社会の構築の更なる推進のため、廃棄物の発生抑制とリサイクルを推進し、地球環境への負荷軽減を一層図ることが必要である。

■近畿のあるべき姿(案)：

行政はもとより住民や企業が当事者として、協働しつつ、発生抑制、再生利用、中間処理を促進し、廃棄物の減量化に努める。

■方向性：

- ・環境に配慮した廃棄物処理・リサイクル関連の社会資本整備の推進
- ・循環型社会の構築に資する3R (Reduce - Reuse -Recycle) の推進
- ・企業間の連携や官民協働の取り組み推進
- ・エコタウン事業とも連携しつつ、広域的なりサイクル施設の立地に対応した静脈物流ネットワークを構築

■視点：②地球環境産業技術の発信

■近畿における現状：

- ・ 関西文化学術研究都市では、様々な大学や機関において様々な技術が研究されており、二酸化炭素の貯留技術など環境産業技術に係る先駆的な研究も実施されている。また論文のWEB上での発表を通じて都市内の機関で得られた成果を積極的に発信している。(資料5-4、資料5-5)
- ・ エネルギー・環境をテーマとした産官学による推進プロジェクトを実施し、セミナー等による情報提供、メールマガジンの定期的発信など、一般広報媒体を使った情報公開を進めている。(資料5-6)

■近畿における課題：

- ・ 関西文化学術研究都市をはじめとして、関西のサイエンスパークでは、様々な地球環境産業技術に関する成果が上がっており、今後は国際研究開発拠点として、より一層の国際的な情報発信が求められている。(資料5-7)

■背景と必要性：

循環型社会の形成に向けては、特に技術開発において産官学の連携が重要であり、海外への取り組み内容の積極的な発信とフィードバックにより、技術の高度化を図ることが必要である。

■近畿のあるべき姿（案）：

関西文化学術研究都市など、エネルギー・環境関係メーカーの研究機関が集積する近畿地域の特性を活かし、産官学が連携した環境保護への取り組みを海外に積極的に発信する。

■方向性（案）：

エネルギー・環境関連の研究開発拠点としての高いポテンシャルを情報の受発信によりさらに高度化し、同分野において地域経済を支えるとともに、世界に通用するような企業・産業を創出し、エネルギーの高度利用社会を実現する。

5. 個性的で魅力的な地域の形成

(1) 個性的で魅力的な大都市の形成

・くらしやすい都市の形成・再生、都市を支えるインフラ・環境整備（交通、生活環境等）

・集客力の高い魅力的な都市づくり

(2) 個性的で魅力的な地方都市の形成

・個性的で魅力的な都市の形成・再生、都市を支えるインフラ・環境整備（交通、生活環境等）

・商業、サービス業の再生（中心市街地の空洞化対策等）

(3) 個性的で魅力的な中山間地域の形成

・中山間地域の維持・育成、多自然居住地域の形成、都市農村交流の推進

・農林水産業の振興

(4) 多様な主体による地域づくり

・NPO等の新たな「公」の育成

・民間活力の活用（PPP）

(5) 近隣圏域との有機的な連携、西日本の中核の形成

・中部圏、日本海側、瀬戸内・西日本との連携推進

(1) 個性的で魅力的な大都市の形成

① 暮らしやすい都市の形成・再生、都市を支えるインフラ・環境整備（交通・生活環境等）

■視点：暮らしやすい都市の形成・再生、都市を支えるインフラ・環境整備

■近畿における現状と課題：

○近畿における現状

- ・近畿圏全体としては人口減少期を迎える中、人口の都心回帰等の動きも受けて、大都市圏中心部では再び人口集中が進んでいる。（資料 1-1）
- ・大都市圏は地方部に比べて高齢化率が低いものの、徐々に高齢化も進展している。（資料 1-2）

・道路の整備水準（都道府県面積当たり道路面積）は、大阪市は全国の政令指定都市の中でも高くなっているが、京都市は逆に政令指定都市の中でも下位になっている。下水道は、大阪市、京都市、兵庫市の3市ともに比較的良好に整備されている。（資料 1-3）

- ・大都市近郊には昭和 40、50 年代に開発されたニュータウンが多く立地している。（資料 1-4）

○近畿における課題

・大都市圏中心部では大阪市を中心に依然道路交通混雑が激しく、その解消が求められている。市街地を中心に放置自転車問題も発生している。（資料 1-5）

- ・交通施設等のバリアフリー化への対応は概ね高い水準であるが、道路歩行空間のバリアフリー化についてはやや対応が遅れが見られる。（資料 1-6）
- ・全国の「地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地(重点密集市街地)」のうちの約 4 割が近畿圏にある。（資料 1-7）
- ・大都市近郊のニュータウンにおいて、住民の高齢化や施設の老朽化が進んで

■背景と必要性：

- ・大都市圏について、既成市街地等への過度な集中や、都市機能の無秩序な拡散といった高度経済成長期の負の遺産の解消が求められている。また、都市の成長を支え、暮らす人にも訪れる人にも快適でゆとりある環境を創出するという観点から、生活空間の再整備、交通混雑の緩和等が求められている。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・近畿圏の成長エンジンである大都市圏の活力を支えるため、都心混雑等の高度成長期の負の遺産を解消し、世界に誇れる生活環境・都市環境を提供する。

■方向性（案）：

- ・移動の快適性や安らぎの都市空間を提供するため、都心部における交通混雑対策やライフライン・インフラ整備等の、生活・都市環境の改善対策を推進する。
- ・都心部、郊外部にかかわらず、高齢者から外国人までの多様な生活者が安心・快適に居住できるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する。

②集客力の高い魅力的な都市づくり

■視点：集客力の高い魅力的な都市づくり

■近畿における現状と課題：

○近畿における現状

- ・近畿圏は、歴史・文化資源や世界的な都市、個性的なまちなど来訪者にとって魅力的な資源を有しており、国内外から多くの観光客・訪問客が訪れている。(資料 1-9)
- ・これらの観光資源が近接・連続して立地するという地域特性を有しており、それを活かした広域的な観光ルート形成等の取組も進められている。(資料 1-10)
- ・大都市部において、大阪駅北地区開発、なんばパークス等、地域の歴史や個性を活かしたまちづくりが進められている。(資料 1-11)
- ・近畿圏は多くの在日韓国人が居住するなど、東アジアとのつながりが深い地域であり、海外からの集客や新たな地域の魅力創出につながる国際面での多様性を持っている。(資料 1-12)

○近畿における課題

- ・VISIT ジャパン・キャンペーン等、政府レベルで観光客誘致に向けた取組が進められている中、海外観光地との競争や、観光行動の多様化の影響もあり、近畿圏の観光客の集客は伸び悩んでいる。(資料 1-13)
- ・近年大型の集客施設の施設閉鎖が相次いでいる。その背景に既存施設の集客力低下がみられる場合も多い。(資料 1-14)

■背景と必要性：

- ・今後の近畿圏の発展のためには、国内外との交流推進により、東アジアや国内他地域の活力をとりこんでいく必要がある。大都市は交流を進める上での地域の顔であり、都市機能の一層の集積を図るなどにより、その集客力を高めることが必要である。また、大規模なイベント等の開催を念頭に置いた、大量の海外訪問客の受入れ環境整備を進めることが望まれる。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・従来の集客資源の価値を再発見すると共に、都市型観光、自然共生等の新たな価値提案を加えた、集客力の高い魅力的な都市圏を形成する。

■方向性（案）：

- ・内外観光客やビジネス客等、多様な来訪者ニーズを捉え、従来からの歴史・伝統文化に、今の文化やショッピング、スポーツ・レジャー等を組み合わせ、多様な楽しみ方を提案していく。
- ・大阪＝関西らしさと先端性を併せ持った国際ビジネス都市、京都＝国際的な観光・文化都市、神戸＝国際交易都市等、各大都市の個性を活かし、個性の競い合う都市群を構築していく。
- ・「水都大阪」、「大阪湾再生」などの都市再生プロジェクトを通じ、自然と共存する魅力ある大都市を形成していく。
- ・上記を支援するための、交通・情報インフラの充実、ユニバーサルデザインの都市空間づくりを進める。

(2) 個性的で魅力的な地方都市の形成

①個性的で魅力的な都市の形成・再生、都市を支えるインフラ・環境整備（交通、生活環境等）

■視点：個性的で魅力的な都市の形成・再生、都市を支えるインフラ・環境整備

■近畿における現状と課題：

○近畿における現状

- ・魅力ある大都市圏への人口移動が続く中、大都市圏以外では、県庁所在都市レベルでも人口減少傾向に転じており、中小都市では人口減少が著しい。（資料 1-1）
- ・中小都市では大都市部を上回る高齢化が進行している（資料 1-2）。
- ・大都市圏以外では、道路、下水道等の整備水準が全国平均を下回る地域が多い。（資料 2-1）

○近畿における課題

- ・多くの地方都市において、中心市街地の衰退が重要課題となっている（資料 2-2）。
- ・一方でロードサイド型のショッピングセンター建設等が進み、拡散した都市構造となっている（資料 2-3）。
- ・地方部において、路線バス廃止の影響が問題化している。（資料 2-4）

■背景と必要性：

- ・人口減少は、国民が豊かな生活を享受し、暮らす人にも訪れる人にも快適でゆとりある環境を創出するまたとない好機である。地方都市の生活環境についても、ユニバーサルデザインの思想に基づき、水・緑豊かで潤いや景観に配慮した環境整備を行っていくなど質の高いものに転換する必要がある。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・各地域の個性を活かし、居住環境の整ったヒューマンスケールの地方都市を形成・再生する。

■方向性（案）：

- ・都市構造や公共交通の見直し、ユニバーサルデザインの積極的導入等により、高齢者から年少者、外国人まで誰もが生活しやすい生活環境を創造する。
- ・都市内の歴史資源や文化資源を見直し、集客施設として活用を図ると共に、街のシンボル等の形で生活空間に積極的に取り込むことにより、自分の住んでいる地域に対する誇りと愛着を持って居住できる地域づくりを図る。
- ・コンパクトな都市構造への転換等を図り、維持コストが安く、暮らしやすいヒューマンスケールの地域づくりを図る。

②商業、サービス業の再生（中心市街地の空洞化対策等）

■視点：商業、サービス業の再生（中心市街地の空洞化対策等）

■近畿における現状と課題：

- 近畿における現状
 - ・地方都市においても、商業の衰退が進んでいる。（資料 2-5）
 - ・近畿圏におけるサービス業の集積状況は、全国平均程度である。（資料 2-6）
- 近畿における課題
 - ・ロードサイド型立地の大規模小売店舗進出等により、多くの地方都市において、駅前商店街等を含む中心市街地の衰退、シャッター街化などが発生し、大きな社会問題となっている（資料 2-2,3）。

■背景と必要性：

- ・本格的な人口減少や一層の高齢化が進展する中で、それぞれの地方都市が活力と個性を失わず、暮らしの基盤として維持されるために、都市構造の再編や産業の活性化を進めていく必要がある。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・地域の総力を挙げて、中心市街地再生のための多様な対策を一体的に実施することにより、中心市街地を再活性化し、地域の商業、サービス業を再生する。

■方向性（案）：

- ・行政、民間企業、市民、NPO 等が協力し、市街地再開発やそれと一体となった公共交通整備、公共駐車場整備等の、中心市街地再生のためのハード対策を推進する。
- ・これと併せて、中心商店街の空き店舗入居促進支援、地域マネー等のソフト的な対策を実施し、中心市街地の再活性化を図る。
- ・併せて、生活関連サービスや、地域企業支援サービス等の地域密着型のサービス業のマーケット拡大を図り、地域産業の活性化・高次化を図る。

(3) 個性的で魅力的な中山間地域の形成

①中山間地域の維持・育成、多自然居住地域の形成

■視点：中山間地域の維持・育成、多自然居住地域の形成

■近畿における現状と課題：

○近畿における現状

- ・中山間地域における人口減少、高齢化が進展している。特に丹後地域、紀伊半島などでその傾向が顕著である。(資料 1-1,2)
- ・団塊の世代の引退者等の中で自然の豊かな地方への居留意向が高まっており、各自治体による IJU ターンへの支援施策もみられるようになっている。(資料 3-1)

○近畿における課題

- ・人口減少が著しい地域では、既に集落消失等が現実化しつつある。この状況が続くと近い将来に旧村単位での無人化等も考えられる。(資料 3-2)

■背景と必要性：

- ・中山間地域は我が国の多くの面積を占めると共に、農林業生産以外に、国土保全や環境保全などの多面的な価値を有している。
- ・人口減少や高齢化が進展する中で、中山間地域の機能を再評価し、適切な自然環境、生産基盤、生活環境の維持を図っていく必要がある。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・都市と農山村との近接性を活かし、多様な居住形態による人口の確保、雇用の確保を推進することにより中山間地域維持を推進する。

■方向性（案）：

- ・近畿圏における都市と農山村の近接性を活かし、団塊の世代や若年世代の都市から農村への人材移動を促進する。
- ・農山村の優れた自然資源を活用し、都市住民の週末単位やシーズン毎の二地域居住を促進する。
- ・これらにより、住民の多様なライフスタイルの実現をはかるとともに、中山間地域の人口維持、地域コミュニティの維持を図り、中山間地域の多面的な価値の保全に貢献する。
- ・上記のような形での地域維持が難しい地域については、流域圏による源流域の支援等の広域的な枠組みの活用や、NPO 等の多様な主体の参加による地域維持を図る。

②農林水産業の振興、都市農村交流の推進

■視点：農林水産業の振興

■近畿における現状と課題：

○近畿における現状

- ・ 中山間地域における人口減少、高齢化の進展に伴い各地で農業従事者の高齢化、離農や耕作放棄等の問題が発生している。(資料 3-3)
- ・ 近畿は大都市部以外では全国に比べて林野率が高く、人工林の比率も全般に高いが、一方で、林業の担い手である林家数の減少が進んでいる。(資料 3-4)
- ・ 近畿の漁業経営体数、漁獲量についても近年減少が続いている。(資料 3-5)

○近畿における課題

- ・ 人口減少が著しい地域では、既に集落消失等が現実化しつつあり、森林等の荒廃や、担い手への農地集約が進まない場合には農業生産自体の縮小も想定される。(資料 3-2)

■背景と必要性：

- ・ 中山間地域は我が国の多くの面積を占めると共に、農林業生産以外に、国土保全や環境保全などの多面的な価値を有している。
- ・ 人口減少や高齢化が進展する中で、中山間地域の機能を再評価し、適切な自然環境、生産基盤、生活環境の維持を図っていく必要がある。
- ・ 中山間地域は、農林水産業を担う重要な地域である。世界的な人口増加、アジア諸国等の急激な近代化の中で、食糧自給率の低いわが国においては、自給率の今以上の低下を防ぐ必要があり、農林水産業の維持が求められる。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・ 地域ブランドの育成や高付加価値化、直販、自然教育・食育への参加、アグリツーリズム等、都市との関わりを活かした多角的な収入確保により、農林水産業の維持を図る。

■方向性（案）：

- ・ 大都市への近接性や、地域の特色を活かして農水産物のブランド化、高付加価値化を推進する。
- ・ 生産物の直販、自然教育や食育への参加、アグリツーリズム等、都市との関わりの中で収入手段の多角化を図る。

(4) 多様な主体による地域づくり

①NPO 等の新たな「公」の育成

■視点：NPO 等の新たな「公」の育成

■近畿における現状と課題：

○近畿における現状

- ・新たな「公」の担い手の一つとして、近畿地域の各地で、様々な分野で NPO 等の市民活動が行われている。各府県に NPO 活動を支援するセンターも整備されている。(資料 4-1)
- ・今後引退期を迎える、いわゆる「団塊の世代」が地域を支えることへの期待が高まっている。(資料 4-2)

○近畿における課題

- ・多くの自治体で財政状況が悪化しており、公共施設運営費やインフラ維持管理費等の歳出削減が強く求められている。(資料 4-3)
- ・NPO 活動においては、資金不足、人材不足、PR・情報不足、交流不足等が課題として挙げられている。(資料 4-4)

■背景と必要性：

- ・行政だけでなく NPO や民間企業、個人・住民団体など、多様な民間主体を地域づくりの担い手にとらえ、これら多様な民間主体と行政の協働によって、従来の公の領域に加え、公と私の中間的な領域にその活動を広げることにより、きめ細かなサービスを提供するという新たな「公」の概念を基軸とした地域づくりを期待されている。(資料 4-5)

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・NPO や団塊の世代の活力等を活かして、各地域における多様な主体の地域経営参加により、魅力ある地域社会を形成する。

■方向性（案）：

- ・NPO や民間企業、個人・住民団体等多様な主体の地域活動を積極的に位置づけ、各主体の自律的な取り組みを直接・間接に支援して、新たな「公」の担い手を形成する。
- ・これらの担い手と行政が、目的を相互に共有し、連携しながら活動を継続することを促し、住民が生き生き暮らせる魅力ある自立的な地域社会の形成を促進する。

②民間活力の活用（PPP）

■近畿における現状と課題：

- 近畿における現状
 - ・近年各地でPFIによる公共事業実施が見られるようになっている。（資料4-6）
 - ・指定管理者制度や市場化テストについても最近相次いで導入されている。（資料）（資料4-6）
- 近畿における課題
 - ・多くの自治体で財政状況が悪化しており、公共施設運営費やインフラ維持管理費等の歳出削減が強く求められている。（資料4-3）



■背景と必要性：

- ・多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくりが求められている。
- ・行政コストの削減を目的に、PFI、指定管理者制度、市場化テスト（官民競争入札制度）など、官民協働による行政サービスの提供（PPP）の試みが積極的に進められようとしている。（資料4-7）



■近畿のあるべき姿（案）：

- ・公共と民間が一体となって住民に対してより良いサービスを提供する地域づくりを推進し、行政コスト削減や行政サービス向上を図る。



■方向性（案）：

- ・国、自治体の提供する公共サービスについて、民間委託やPFI等のPPP手法の導入推進を図る。
- ・その際には、公共サービスの担い手として、民間企業やNPO（非営利法人）等様々な主体を活用する。

(5) 近畿圏域との有機的な連携、西日本の中核の形成

①中部圏、日本海側、瀬戸内・西日本との連携推進

■視点：中部圏、日本海側、瀬戸内・西日本との連携推進

■近畿における現状と課題：

○近畿における現状

- ・近畿圏は、西日本の中で、最も中核的機能（行政、本社機能等）の集積が多く、西日本の中核地域としての役割を担っている（資料 5-1）。
- ・近畿圏は、経済面、交通・物流面等で、中部、北陸との結びつきが強い。（資料 5-2）
- ・近畿圏と中部圏が連携することにより、経済面、産業面で首都圏に匹敵する規模となる。（資料 5-3,4）
- ・瀬戸内地域には、歴史、自然、文化など多様で魅力的な、近畿とはまた異なった観光資源が存在している。（資料 5-5）

○近畿における課題

- ・交通・物流面で、1990年時点では京阪神大都市圏は北陸から中国の大部分と四国の一部までを含む広域的な交流圏を形成していたが、1999年時点では中国地方の大部分が独立した圏域を形成するようになっている。（資料 5-2）

■背景と必要性：

- ・大都市圏を有する地域ブロックや豊かな自然を多く有する地域ブロック、日本海に面する地域ブロックや太平洋に面する地域ブロックなど、多様な特色を持つ地域ブロックが相互に交流・連携し合うことで、その相乗効果により活力ある国土を形成していくことが必要である。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・近畿圏と中部圏が連携し、首都圏と匹敵する経済圏を形成することにより、首都圏での一極集中の是正を行うと共に、経済、文化、交通・物流等多様な交流の拠点となり、西日本全体の交流を活性化する。

■方向性（案）：

- ・対中部圏：ビジネス、製造業分野において高次の水平分業関係を構築する。国際空港、港湾の相互活用を図り、首都圏に匹敵する圏域を形成する。
- ・対瀬戸内：瀬戸内地域の近畿と異なる観光資源、本四架橋や瀬戸内海の海上輸送等の多彩な交通モードを活用し、アジアの観光客や東日本からの観光客を意識した、長期滞在も可能な広域観光圏を形成する。
- ・対日本海側：北陸新幹線の活用により観光・ビジネス面での関係強化を図ると共に、北東アジアやロシアへの海上航路を活用して、これらの地域への貨物輸送の窓口としての活用を図る。
- ・対西日本：近畿圏が上記のような連携の拠点になることにより、九州・沖縄まで含めた、西日本全体の連携・交流を活性化する。その中で、多様

6. 近畿らしい風格ある景観・歴史・文化の保全・創出・活用

(1) 風格あるまちなみ、
景観の形成

・自然景観・農村景観の保全・再生・活用

・伝統的まちなみの維持、美しい都市景観の形成

(2) 歴史・文化の保全・振興、
活用

・歴史・文化資産の保全、活用

・近畿らしい文化の振興、活用

(3) 近畿の歴史・文化資産を
活かした観光の推進

・観光地の整備・活用、観光振興のソフト施策の実施

(1) 風格あるまちなみ、景観の形成

①自然景観・農村景観の保全・再生・活用

■視点：自然景観・農村景観の保全・再生・活用

■近畿における現状：

- ・日本の棚田百選には、近畿圏で16地区が選定され、地域の伝統文化の維持・保全とともに、景観保全に取り組んでいる。(資料1-1)
- ・日本の重要文化的景観として、近江八幡市の水郷景観が全国で初めて選定された。(資料1-2)
- ・自然景観・農村景観が悪化している事例があり、それらの景観保全対策として各種の整備事業が実施されている。(資料1-3)
- ・日本風景街道については、近畿圏で12ルートが指定されており、各地で広報活動や景観整備活動などが取り組まれている。(資料1-4,5)
- ・近畿圏には、国立公園が5ヶ所(全国28箇所)と、国定公園が8ヶ所(全国55ヶ所)ある。(資料1-6)
- ・自然の景観が素晴らしいなど、自然に囲まれている地域を厳選した「関西自然に親しむ風景百選」、「大阪みどりの百選」、「ひょうごの森百選」などの取組みが実施されている。(資料1-7)

■近畿における課題：

- ・良好な自然景観や農村景観が開発により損なわれおり、保全対策が必要である。(資料1-3)
- ・地域の状況に応じた景観保全施策や良好な景観を形成する取組みは、卓越した景観資源を有している自治体が先行するなど、地域による差が大きい。

■背景と必要性：

- ・社会資本整備における量的充足から質への移行、国民の景観への意識の向上、自治体の景観行政への積極的な取組み、観光立国の推進などを背景として、「美しい国づくり政策大綱」が定められ、景観行政への積極的な取組みが図られている。今後さらに地域固有の景観の保全・活用への取組みが重視されていく。

■近畿のあるべき姿(案)：

- ・近畿圏は千数百年の都の地としての文化、また豊かな自然があり、その周辺の農村や里山では固有の風景が育まれてきた地域である。このような、人々の営みの中で特色のある景観が育まれてきた過去の蓄積を今後も継承していく。
- ・美しい田園風景の保全・整備を進めることにより、近畿の文化・風土を継承する。
- ・地域資源を活用し、市民・事業者・行政との協働による良好な景観形成を推進する。

■方向性(案)：

- ・景観価値の認識や良好な景観形成の推進に向けた広報・啓発・周知を促進する。
- ・市民・事業者・行政の協働による良好な景観形成の取組みを推進する。
- ・良好な景観形成を推進する取組みに対して、助成やNPOのネットワーク化などの支援を行う。
- ・農村地域における景観資源の発掘、またそれらを活かした景観まちづくりの方向性の検討が必要とされている。

②伝統的まちなみの維持、美しい都市景観の形成

■視点：伝統的まちなみの維持、美しい都市景観の形成

■近畿における現状：

○伝統的なまちなみの維持

- ・ 近畿圏には、伝統的建造物保存地区が多数存在し、伝統的なまちなみが多く残っている。また、景観の保全や形成に関する各種の整備事業が実施されている。(資料 1-8~10)
- ・ 京都では、町家の保全・活用が積極的に取り組まれている。(資料 1-11)

○美しい都市景観の形成

- ・ 景観自主条例がある自治体は、近畿圏全体で 23.5%あり、近畿圏以外の平均 17.1%と比較して多い。(資料 1-12)
- ・ 近畿圏内で景観計画を策定している自治体は、10 件（全国の 32%）あり、景観地区も 9 地区（全国の 91%）と多い。(資料 1-13)
- ・ 一定規模以上の建築物に対する審査組織による評価など、良好な景観形成のための景観評価手法を有する自治体は少ない。(資料 1-14)
- ・ 屋外広告物によって、良好な景観の形成が阻害されており、特に、歴史・文化の集積している地域では、屋外広告物への対策が積極的に行われている。(資料 1-15)
- ・ 近畿圏の各地域で都市景観大賞を受賞しているなど、良好な景観形成の取り組みがみられる。(資料 1-16)

■近畿における課題：

- ・ 良好な景観の形成を阻害する屋外広告物に対する取り組みを実施する必要がある。
- ・ 伝統的なまちなみは喪失の危機にあり、それらに対する対策を行う必要がある。(資料 1-17)

■背景と必要性：

- ・ 都市の魅力語る視点が、都市の基盤整備重視から、ゆとり・うるおいなどの地域環境を重視する視点に変化し、それぞれの都市の個性を生かしたまちづくりが求められている。今後都市景観の重要性は増大し、それらの保全・創出が重要視されていく。
- ・ 社会資本整備における量的充足から質への移行、国民の景観への意識の向上、自治体の景観行政への積極的な取り組み、観光立国の推進などを背景として、「美しい国づくり政策大綱」が定められ、景観行政への積極的な取り組みが図られている。今後さらに地域固有の景観の保全・活用への取り組みが重視されていく。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・ 近畿圏は都市美運動や景観行政に係る独自の取り組みがなされてきた地域であり、それらの取り組みを持続し、発展させていく。
- ・ 近畿圏では多くの世界遺産を有する等、日本を代表する歴史・文化資産を持ち、他地域と比較して伝統的なまちなみが多く残っている。伝統的なまちなみの保全・整備を進めるとともに、歴史的文化的資産の保全・活用などにより、近畿の文化・風土を継承する。
- ・ 市民・事業者・行政との協働による景観まちづくりを推進する。

■方向性（案）：

- ・ 景観法の有効活用方策を進めるための仕組みづくりや、良好な景観形成の取り組みに対するインセンティブの付与を行う。
- ・ 市民・事業者・行政の協働により、良好な景観形成を推進していく。
- ・ 良好な景観形成を推進する取り組みに対して、助成や NPO のネットワーク化などの支援を行う。
- ・ 景観価値の認識や良好な景観形成の推進に向けた広報・啓発・周知を促進する。

(2) 歴史・文化の保全・振興、活用

①歴史・文化資産の保全、活用

■視点：歴史・文化資産の保全、活用

■近畿における現状：

○歴史・文化資産の分布

- ・ 近畿圏は歴史・文化資源の集積に厚く、全国の国宝・重要文化財の5割弱が集中しており、特に、建造物の集積度が高い。(資料 2-1)
- ・ 世界遺産は全国で13ヶ所指定されているが、そのうち5ヶ所が近畿圏に集積している。また、世界遺産を活用した地域の活性化も行われている。(資料 2-2)
- ・ 特別史跡名勝天然記念物や史跡名勝天然記念物については、全国の2割程度が集積している。(資料 2-3)
- ・ 兵庫県では、文化財等の文化資源のうち有形財産は、阪神・淡路大震災などの自然災害や火災により、消失している件数が多い。(資料 2-4)
- ・ 特に京都では、人口あたりの文化財の密度が高く、文化財の立地条件が保存面からみると非常に悪いことから、消失のリスクが高い。(資料 2-5,6)

○歴史・文化資産保全・活用のための人材確保・育成

- ・ 伝統的なものづくり産業の集積地である近畿圏には、潜在的な技術者が数多く存在する上に、全国からその技術の習得を目指した数多くの若者が集まっている。(資料 2-7)
- ・ 伝統的建造物、美術工芸品等の文化財の保存・修復に貢献している重要無形文化財保持者(人間国宝)等が、近畿圏に全国の50%ほど存在している。(資料 2-7)

■近畿における課題：

- ・ 文化財の防災施設は整備されつつあるが、地震後の火災や風水害など大規模災害への対策はいまだ不十分な状況である。
- ・ 将来に向けた技術(無形財産)の継承等が課題となっている。

■背景と必要性：

- ・ 伝統的建造物、美術工芸品等の有形財産を未来に継承していくためには、それらを保存・修復に貢献する技術を習得した人材が必要不可欠である。
- ・ 平成7年の阪神・淡路大震災の被災経験を活かし、これまで我が国では手付かずであった自然災害からの文化財保護方策の検討を行う必要がある。

■近畿のあるべき姿(案)：

- ・ 近畿における阪神・淡路大震災の被災経験を活かし、文化財防災など、歴史・文化資産を保全する取組みを強化する。
- ・ 近畿における豊富な歴史・文化資産ストックを継承し、活用する。

■方向性(案)：

- ・ 国宝・重要文化財等の伝統的建造物等に対する防災設備の充実・強化など、地震や火災等の大規模自然災害から文化財を守るための体制を整備する。
- ・ 文化財の保存・修復のための技術の伝承や人材育成、文化財を活用したまちづくりを推進する。
- ・ 歴史・文化資源の積極的な利活用による新たな産業の創出や情報発信を行う。

②近畿らしい文化の創造と発信

■視点：近畿らしい文化の創造と発信

■近畿における現状：

○文化資本の集積

- ・近畿圏は、図書館や博物館などの文化施設の数は、人口当たりになると首都圏に及ばないものの、我が国を代表する図書館や博物館などの施設が立地している。(資料 2-8)
- ・人材の育成機関の定員数は首都圏と比較して半数と少ないが、施設数は 14 存在する。(資料 2-9)

○文化関連事業への取組み

- ・自治体または自治体の文化振興関連団体経由で幅広い芸術文化活動支援が行われている。伝統芸能に関する支援（(社)関西経済連合会、(社)大阪商工会議所による歌舞伎、文楽の支援等）、映画祭（京都映画祭等）など歴史のある分野の振興の他、大阪パブリックアート賞、大阪コレクションなどのように、新人の発掘と支援を図る取組みが実施されている。(資料 2-10)
- ・「平城遷都 1300 年記念事業」、「関西元気文化圏構想（文化庁）」、「大阪ナイトカルチャー事業（大阪商工会議所）」、「関西元気宣言」などが実施されている。(資料 2-11～15)
- ・食に関しては、大阪の食い倒れ、京都の雅な料理まで多様な食文化が存在する。(資料 2-16)
- ・芸能、娯楽関連では、伝統的な歌舞伎、能・狂言、文楽などの他、歌劇、喜劇などの分野で日本の新しい伝統文化をリードしている。(資料 2-16)

■近畿における課題：

- ・様々な取組みが実施されているが、文化資本のストックをより一層活用することが求められる。
- ・文化関連人材の育成の取組みの幅広い展開が求められる。
- ・近畿で生まれ、引き継がれてきた固有の文化を継承していく人材・仕組みが不足している。

■背景と必要性：

- ・日本の文化を見据えた国の文化戦略のもと、文化を前面に出してアジアと積極的に交流を進めるなど、文化の果たす役割を十分に踏まえておく必要がある。

■近畿のあるべき姿（案）：

- ・近畿圏には、京都・奈良を始めとする歴史文化を有する地域や、また大阪などの新たな文化発信を行う地域があり、他に類を見ないほどの様々な文化が集積していることから、近畿独自の文化資本を積極的に活用し、我が国の文化戦略をリードする役割を担う。

■方向性（案）：

- ・文化行政の拠点となる施設の整備や、人材の育成・確保を図る。
- ・文化資本の創造的利活用や文化振興に関する事業を推進する。
- ・様々な主体との連携により、文化の創造と発信に関する取組みを推進する。
- ・文化資本を活用した地域文化の国内外への発信や国際的な文化交流を推進する。

(3) 近畿の歴史・文化資産を活かした観光の推進

①観光地の整備・活用、観光振興のソフト施策の実施

■視点：観光地の整備・活用、観光振興のソフト施策の実施

■近畿における現状：

- ・ 近畿圏には、日本を代表する歴史・文化資産を活かした観光地が多くある。(資料 2-17)
- ・ 近畿圏における観光入込客数は、奈良県を除いた各府県で増加している。訪日外国人旅行者のうち近畿主要 4 都市への訪問率は近年微増したものの、横ばい状態が続いている。(資料 2-18)
- ・ 近畿圏では、歴史文化資産を活用した歴史街道計画に取り組んでいる。(資料 2-19)
- ・ 近畿圏では、12 ルートの日本風景街道が指定されており、各ルートにおいて、広報活動や景観整備活動などの取り組みがなされている。(資料 2-20,21)
- ・ 近畿圏では、観光ボランティアへの取り組みが積極的に行われている。(資料 2-22)
- ・ 近畿圏では、地域の魅力を伝える情報発信・広報活動の取り組みが、各地で始められている。(資料 2-23)

■近畿における課題：

- ・ 観光ボランティアは取り組みが進められているもの、地域による格差があり、大都市や温泉地などでは団体数が少ない。(資料 2-22)
- ・ 東京都では、近畿の府県、政令市関係の 5 団体（福井県、滋賀県、京都市、奈良県、和歌山県）がアンテナショップを出店している。その中で一番売り上げの多い京都市でも、全国 10 位にとどまっている。首都圏での PR や情報発信については、改善の余地があるものと推測される。(資料 2-24)

■背景と必要性：

- ・ 観光は地域資源と密接に関連する産業であり、温泉街など旧来の観光地を世界に通用する新たな魅力を備えた競争力のある観光地への再生を進めるべきである。
- ・ 市場ニーズの変化に対応し、地域独自の魅力を活かした地域発の観光スタイルの創出等を進めるべきである。

■近畿のあるべき姿：

- ・ 近畿圏は多くの世界遺産を有する等、日本を代表する歴史・文化資産を有しており、観光立国の推進のためにも、歴史・文化資産を積極的に活用した観光振興を促進する。

■方向性：

- ・ 県境や広域ブロックに跨る地域については、観光地のネットワーク化を支援する。
- ・ 歴史・文化資産などを活かし、人材育成や情報発信などを行うことにより、地域資源の高付加価値化・ブランド化の推進を図る。
- ・ 地域独自の魅力を活かした地域発の観光スタイルの創出を推進する。